

都市・環境常任委員会  
予算常任委員会都市・環境分科会

(平成30年3月2日)

○ 中村久雄委員長

それでは、皆さん、おはようございます。

都市・環境常任委員会の3日目になります。始めたいと思います。

冒頭、本日の審査に入る前に審査の進行に関して、2件ほど皆さんにお諮りいたしたく存じます。

まず1点目は、委員会初日、冒頭にて提案いただきました今定例月議会中の所管事務調査の審査順序についてであります。

お手元に配付しておりますペーパーの審査順序、その2の2ページ目をごらんください。

今定例月議会中の所管事務調査は、その他の項で取り扱うことを予定しておりましたが、理事者の理解など審査の効率的な進行を勘案し都市整備部の14番目の所管事務調査の後に15番目、狭あい道路後退用地整備事業の状況についてとして取り扱いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○ 中村久雄委員長

それでは、そのとおりに取り進めることにいたします。

なお、当調査項目の資料については、会議用システムにアップロードしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、2点目は、環境部の当初予算審査におけるエコパートナー委託事業の答弁において一部誤りがあったため、理事者から訂正の上、説明の機会をいただきたいとの申し出がありました。

つきましては、これを認め、本日午後の審査再開時に説明の機会を設けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、本日の審査に入ります。

それでは、これよりは都市整備部の審査を行ってまいります。

まず、都市整備部長よりご挨拶をいただきたいと思います。

## ○ 山本都市整備部長

おはようございます。

連日の審査、お疲れさまでございます。

都市整備部、10課1室、34名で臨ませていただきます。

そして、都市整備部、タブよりちょっとメニューが多くございますので、よろしく願いいたします。

国の補正を受けまして、この2月補正と、その2月補正に伴いまして、30年度の当初予算のほうを補正させていただきたいと思います。そして、条例の制定と条例の改正等ございますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

### 議案第69号 平成30年度四日市市一般会計予算

#### 第1条 歳入歳出予算

##### 第8款 土木費

第1項 土木管理費

第2項 道路橋梁費

第3項 交通安全対策費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

第8項 住宅費

##### 第11款 災害復旧費

第1項 土木施設災害復旧費

#### 第2条 債務負担行為（関係部分）

議案第73号 平成30年度四日市市都市区画整理事業特別会計予算

議案第74号 平成30年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

## ○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、ここからは予算常任委員会都市・環境分科会として議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算に係る都市整備部所管部分と議案第73号平成30年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算、議案第74号平成30年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の三つの当初予算議案の審査を行ってまいります。

それでは、議案聴取会で委員から請求のあった追加資料についての説明をお願いいたします。

## ○ 石田市街地整備・公園課長

皆さん、おはようございます。

それでは、ご依頼いただいております資料のほうのご説明をさせていただきます。

タブレットのほうですが、05都市・環境常任委員会、次に12です。一番下になります。平成30年2月定例月議会、その次が08になります。都市整備部追加資料所管事務調査資料その他報告資料というところをお開けください。

こちらのほうに関係資料がございます。

まず、街区公園等における除草費用について、ご説明させていただきます。タブレットのほうはよろしかったでしょうか。ありがとうございます。

それでは、タブレットは30分の4ページになります。

さきの議案聴取会におきまして、街区公園の管理についての追加資料をお示しさせていただき、この中で地域が管理する公園のうち、一部を市が実施している公園、91公園の支援内容をお伝えいたしました。その費用について具体的に示させていただいたものとなっております。

ナンバー1、あがたが丘2号公園から、右下ナンバー91の若宮公園まで、合計976万381円となっております。

次に、タブレットは次ページ、30分の5ページになります。ごらんください。

公園除草等の予算要求の考え方についてでございます。

ここでは、主に街区公園の除草などを行う都市公園等施設管理業務（維持修繕等）につきまして、平成29年度と30年度についてお示しさせていただいております。

まず、費用ですが、平成29年度が5999万9000円、右の平成30年度は6180万円となつてご

ございます。

2の項でございます。

費用のもととなる人員についてお示しさせていただきました。それぞれ、ごらんのとおりの人員としており、平成29年度から平成30年度について変更はございません。

3項では、平成29年度に対する平成30年度の業務費の違いについてでございます。

最低賃金の変更を受けまして、その上昇割分を加味しまして、平成30年度は6180万円としたものでございます。

私からの資料説明は以上です。

## ○ 川尻道路整備課長

道路整備課、川尻でございます。よろしくお願いたします。

続きまして、30分の6ページをお願いします。

道路整備の財源の考え方についてです。

国庫補助事業の活用ですが、補助率は事業費に対し概ね50%となっております。現在は幹線道路整備に加え、道路施設の健全な機能保持に係る事業も増大しており、国の補助を受けられる事業は補助制度を活用しているものです。

予算の審査で認められた範囲で市単独費を投入し、事業を促進してはどうかのご意見をいただきましたが、補助金を確保できなかった事業費を市単独費で実施いたしますと、当該年度中に国の補正予算が組まれた場合、補助制度の利用ができなくなる課題があり、現在は単年度ごとの交付額の範囲内で事業を実施しているものです。

次に、国の補助制度の動向ですが、近年は要望額に対して交付額が低い状態が続いており、事業進捗におくれが生じていますので、年度途中で経済対策などで、国の補正予算が組まれた場合は積極的に獲得できるよう努め、事業の進捗を図っているところです。

最後に今後の方針となります。

これまでも施工に当たり補助対象とならないものや安全確保の面から必要な対策については、一部市単独費を投入しておりましたが、今後は残事業がわずかであったり、事業の区切りで一定の投資により明らかに交通の改善が見られるなど、早期の効果発現が確実な場合には、市単独費を投入し実施することを検討していきたいと考えております。

続きまして、30分の7ページをお願いいたします。同じ図面がA3でお席にも用意してございます。

今後の主要幹線道路の整備についてです。

資料左上に平成16年に公表しました四日市市道路整備計画の路線一覧表をお示ししています。左から着手時期、番号、路線名、区間、延長、整備状況となっています。

現時点での状況ですが、上から継続の2路線及び前期着手の2路線が完了しています。

5番目の千歳町小生線、これは松本街道となりますが、第3次推進計画に位置づけ、渋滞対策として西浦通りまでの現道拡幅事業として今年度から着手し、地権者や地域の方々への説明会の開催や測量調査などを進めております。そのほか、6番、小杉新町2号線、11番、泊小古曾線、12番、富田富田一色線は現在事業中で、7番、四日市関ヶ原線は近鉄川原町駅周辺総合整備事業の関連として部分的な整備を実施いたしました。

まだまだ未整備の路線がありますが、資料左下に今後の対応についてまとめております。先ほど説明しました道路整備の財源が大きくかかわるわけですが、国交付金の充当については、今後も厳しい状況が想定され、道路整備計画が遅延しております。今後は交通円滑化に向けた対応策を検討していきたいと考えております。

まず、来年度は、現況調査としてカーナビなどから得られるプローブデータを用い、本市の渋滞箇所など現在の問題箇所を整理いたします。平成31年度には、未着手路線の検証を行った上で事業実施計画の作成を行い、次期推進計画に反映できるように準備を進めていきたいと考えています。

続きまして、30分の8ページをお願いします。

舗装修繕の考え方について説明いたします。

舗装修繕の目的は記載のとおりでございます。

健全度の評価分析についてですが、本市の市道延長は2245kmあり、そのうち、主な幹線道路となる272kmを対象に平成25年度から平成26年度に路面点検の路面性状調査を実施し健全度評価分析を行っています。結果は、調査区間の約60%は望ましい状態の健全度Ⅰでしたが、損傷が著しい状態である健全度Ⅳが約10%の30kmありました。

次ページをお願いします。

優先順位の決定ですが、Ⅳ判定の30kmについて、車線数やバス路線、都市計画道路への位置づけなど、路線の特性により重みづけを行い、舗装修繕の優先順位を決定し、第3次推進計画に位置づけ、工事を実施しております。

実施路線の内訳ですが、市内幹線道路の大規模な修繕は産業支援・生活拠点道路再生事業及び防災・安全社会資本整備交付金事業（道路ストック関連）により実施しています。

産業支援道路や生活拠点道路の説明は、記載のとおりでございます。

下から4行目になります。

これまで道路施設の維持修繕については市単独費で実施していたが、平成24年度補正予算において防災・安全交付金が創設され、平成25年度より産業支援道路整備事業、生活拠点道路再生事業に加え、防災・安全社会資本整備交付金事業（道路ストック関連）にて事業を実施しているものです。

具体の路線名は下の表となります。

平成29年度は概ね完了しており、ほぼ実績値となっております。平成30年度分は、今回計上しております当初予算の数字となっております。

次に、30分の10ページをお願いします。

生活に身近な道路整備事業の集約化、効率化について説明します。

これまでの執行状況といたしまして、平成24年度から今年度、これは平成30年1月末時点のものになりますが、上から予算額、件数、金額をまとめました。

真ん中の表をごらんください。

要望件数は、概ね1000件前後をいただいております。

実施件数は年々減少しておりますが、これは地域の皆様が集約化を図っていただいている効果が出ているものと考えております。

昨年度は予算が2億円ふえておりますので、件数もふえております。

今年度は1月末時点の集計のため、残事業について地域の皆様と調整中であり、カーブミラーの設置などが追加されている状況で、若干件数がふえる予定でございます。

次のページをごらんください。

地区別の昨年度と今年度の実施件数と予算の執行状況です。

左から番号、地区名、平成28年度実施分の件数と事業費、これは繰り越し分を除いた数字です。次に、平成29年度実施分、これも今年度は1月末時点のものとなります。28から29繰越事業の欄には、件数と事業費を記載しています。その次の件数、事業費、執行額、執行率は今年度分を記載しています。

一番上の中部地区をごらんください。

平成28年度中に29件、3039万3873円完成し、1件、66万4079円分が繰り越しして、今年度になってから完成したものです。今年度は21件、2210万2847円相当が地域で採択され、1月末時点で2112万1923円相当分が執行されており、執行率としては95.6%となっております。

ます。あと一、二件の追加がなされる予定です。

2番目、富洲原地区になります。

昨年度も1カ所に約1000万円の予算を配分し、集約化に取り組んでいただきましたが、その他が細分化され、地区全体の件数は平成28年度完了分17件と繰り越し分8件の25件でした。今年度はさらなる集約化をしていただき、1月末時点で3件、残事業費も1件の予定となっており、合計4件にまとめていただけるものです。担当者の負担も減り、道路整備課として効率化されているものと考えています。

下の段は集計値となっています。

欄外米印にありますように、今年度は、昨年度繰り越し分を含めまして540件、5億6635万1793円を実施予定となっています。

次に、30分の12ページをお願いします。

松本街道と西浦通り交差点付近における道路勾配の資料となります。

図面でお示ししている区域は市街化区域で、公共下水道区域となります。また、落合川より北の部分は一部お寺の敷地だったと思いますが、そこを除いて公共下水道区域の合流区域となります。この合流区域とは、汚水と雨水を一つの管渠で排水するもので、当該地域のほとんどの道路の路面下には下水道管が布設されております。

道路に降った雨や敷地からあふれた雨水は、道路側溝であるU字溝やL型側溝を経て集水ますなどから下水道の本管に流れていきます。

道路側溝の勾配は、概ね道路の勾配と同じ向きを示しております。

この図面では、凡例にありますように道路に勾配がある区間は高いほうから低いほうを赤い矢印で示し、道路の勾配がない区間は緑の両矢印で示しています。ごらんのとおり緑の両矢印が多く、地形に大きな勾配があるわけではありません。

激しい降雨の場合など、勾配が緩いU字溝やL型側溝では一時的に処理し切れない雨水が路面に滞水することもあることから、側溝や集水ますに堆積している土砂などの清掃を適切に実施するよう心がけて対応していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

## ○ 伊藤都市計画課長

都市計画課長の伊藤でございます。

それでは、続きまして、タブレット30分の13をごらんください。



8、あすなろう鉄道の収支について説明になります。

こちらにつきましては、昨年6月議会、8月議会時に再構築実施計画に対する進捗状況を確認するために決算に関する資料として提出したもので、今回の平成29年度補正予算、平成30年度予算をつけ加えた形で整理をさせていただきます。

この表では、上段に第2種鉄道事業者あすなろう鉄道、下段に第3種鉄道事業者四日市市に分けて整理させていただきます。また、表は平成27年度にあすなろう鉄道移行後、再構築実施計画期間中の10カ年分を記載させていただいてまして、平成27年度、平成28年度の2カ年につきましては、括弧内に実績を記載させていただきます。

さらに平成29年度については、上段の2種は見込み額、下段の3種については予算額とさせていただきます、表中の赤の破線枠内の平成30年度当初予算、平成29年度補正予算、平成30年度予算補正後については、予算額とさせていただきます。

なお、平成30年度の8月議会時の決算時には、平成29年度の欄が実績として置きかわることになります。

それでは、具体の説明に入りますが、平成27年度、28年度につきましては、6月、8月に報告させていただきましたので、割愛させていただきたいと思います。

まず、(1)第2種鉄道事業者、あすなろう鉄道について上段の表をごらんください。

平成29年度一番上段の旅客運輸収入は、平成29年度は平成28年度と同様に計画3億6700万円に対し3億8200万円とわずかに計画を上回る見込みですが、後に報告します四半期ごとの実績にありますように定期外の運輸収入に依存している状況であり、引き続き通学定期への運輸収入の確保に努める必要があります。

平成30年度は、また赤線の枠内ですけれども、再構築実施計画どおりの予算を計上しています。運輸収入の確保を図るべく、現在あすなろう鉄道が新たな企画を検討中であり、内容が固まり次第、皆様にご報告をさせていただきたいと思います。

次に、第3種鉄道事業者、四日市市について説明いたします。

平成29年度につきましては、昨年度議会でお認めいただいた予算をそのまま計上させていただいておりまして、上段の支出欄にある経常経費分の支出欄のその他経費は当初計画をしていませんでしたが、当初ゼロ円に対し実績2500万円となっておりまして、こちらにつきましては、緊急的に機器の修繕が必要となった場合においても継続して運行できるよう信号保安設備や車両設備等の予備品を購入する費用等に計上をさせていただいております。

また、下段の投資的経費の支出欄の設備投資費用につきましては、計画策定時には列車

運行制御装置の更新を平成31年度に予定していましたが、平成29年度に前倒して更新を行う必要があることが判明し、これに係る経費を平成29年度予算で対応させていただいておりました。計画7億4700万円に対し7億9200万円となっています。

平成29年度補正予算、平成30年度ですけれども、赤破線枠内になりますけれども、今回、平成29年度の国の補正予算が確保できたため、平成30年度当初予算額から平成29年度補正予算額を引いた額が平成30年度の当初予算補正後の額となっています。

今回の鉄道事業に係る補正予算の対象は緊急的に実施すべき防災、減債対策事業として線路設備、電路設備、車両設備の更新等に限定されています。国の補正予算により平成30年度に計画していた新造1両、改造2両の車両更新に係る予算が確保でき、計画どおり平成30年度内に全ての車両の更新が完了できる見込みとなりました。

年度によっては、計画策定時よりも増額して予算を計上している年度もありますけれども、国、県の補助金、近鉄からの拠出金のほか、あすなろう鉄道の寄附金で賄えることとなります。なお、計画策定時に10カ年の2種、3種の実質収支額は、14億7500万円を想定していましたが、現時点では12億8400万円となる見込みになります。

平成31年度以降も引き続き、国、県の補助金の確保に取り組むとともに、列車の安全運行や利用者の安全確保のために取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

説明は以上となります。

#### ○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、ここから皆さんの質疑に入りたいと思います。

まず、今説明いただいた追加資料の項目から入りたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

#### ○ 樋口龍馬委員

よろしくお願ひします。

資料のご用意をありがとうございました。

4ページ、拝見をいたしました。

確認なんですけど、この凡例の中にある緑と地図上にあります緑の破線というのは、同じ

意味ということでよろしいでしょうか。7ページA3の資料、地図上の凡例の緑の太線をもって平成31年度以降というふうに書いてあって、地図上では破線で表現されているところが多々あるんですが、この緑の凡例が破線と同じということでよろしいですか。

例えば、泊小古曾線の南に向けてののところの部分とか、千歳町小生線の西から東にかけてのところだとかというこの破線が緑の凡例ということでよろしいですか。

#### ○ 川尻道路整備課長

済みません。この緑の破線は、道路整備計画、左上に示してある計画を立てたときの位置を示しておりますので、この千歳町小生線とか、それから中央通りも破線になっておるんですが、これはあくまでこの道路整備計画を立てたときの計画で上がっているものは、一応できていないものも含めて破線で記載してあって、右下の判例の緑というのは、現在事業中のものの事業年度を示してございますので、ちょっと非常に見にくいんですが、例えば一番上の12番、これは今富田富田一色線というのは事業中ですから、緑で今事業を進めていますよというやつです。

先ほど、事例が出た四日市中央線なんかは、道路整備計画として当時上がっていて、点線のまま残っておるといった状況でございます。

#### ○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

例えば6番の小杉新町2号線だとか、緑のブロックが非常に短いので、これが計画上のものなのか、今進行中のものなのかがわからないので、今回作り直すとは言いませんが、現在進行中のものを口答で結構ですので言っていただけますか。

#### ○ 川尻道路整備課長

見にくい資料となっております、済みません。

現在進行中のものにつきましては、5番の千歳町小生線、真ん中あたりですね。それから、6番の小杉新町2号線、上のほうになります。それから、11番、下のほうになりますが、泊小古曾線、それから、ちょっとまた上へ戻ってもらって、12番の富田富田一色線になります。

## ○ 樋口龍馬委員

確認なんですけど、例えば6番でいうと、赤色はことしやるけれども、この東に向けていた緑のところは平成31年度以降、12番の部分については、赤色はことしやるけれどもやはり東に向けたところが再来年度以降、平成31年以降と。

中でもわかりにくかったのは、千歳町小生線と泊小古曾線なんですけど、11番のほうは今北を向いて赤いところを追っかけて、黄色から赤にかけて追っかけて行って、北っぺりの緑のところまで平成31年以降で追い込むよという考え方。千歳町小生線については、計画は西浦通り以降もあるけれども、ことしは西浦通りまでの赤をやって、それ以降については、現在まだ検討の中に入っていないと、そういう捉え方でよろしいですか。

## ○ 川尻道路整備課長

樋口委員の言われるとおりでございます。

それとこの着色については、非常に大きな縮尺の図面に入れていますので、赤と緑のこのボリュームは全く当てにならないという大変申しわけないんですが、目立つように赤は大きくちょっとつくっておりますので、個々の事業のほうの資料でまた施工箇所については確認いただければと思います。

あと、先ほどご指摘があった緑の点線と事業中の緑の実線等については、次以降、お出しする資料では色を変えてお出しするようにさせていただきます。済みませんでした。

## ○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。理解をしました。

7ページの今の地図ともう一個示していただいた12ページの道路の勾配図、これで表面水の流れを一定見れるというふうな理解で請求させていただいたものなんですけど、ここがまさに今ご説明いただいた千歳町小生線の一部にかかってくるわけであります。

今回のこの平成30年度の着工部分をクリアするとそこにますをつくって行って、行って落ち合いに落としていくという話になるのか、それとも違う管路の中に落とし込んでいく計画になっていくのと、この下水道の調整というのはどうなっているのか、教えていただいているいいですか。

## ○ 川尻道路整備課長

道路整備課、川尻です。

先ほどもご説明しましたが、この落合川から北は公共下水道の合流区域というので、この落合川とは別の排水区になりますので、先ほども説明したようにこの道路の中には合流管の下水道本管がございますので、今あるますを介して新しくできた道路にもきちっとますをつけて、その本管へ流し込むというのが原則になります。

ただ、排水対策で必要があれば下水さんとは協議しながら、そのサイズ、ますの数とかそういうものを工夫することはできるかと思います。

#### ○ 樋口龍馬委員

合流管に落としていくというので、間に合う部分がどれぐらいあるのかなと、かえってオーバーフローしてきたらどうするのかなというところもあるもので、改めて聞かせていただいたわけですが、そうかといって、落合川のポンプが強いというわけでもないわけですし、どうなるんですかね。計画上、大丈夫なんですかね。現況と変わらないのか、悪化はないけど良化もしないのか。

#### ○ 川尻道路整備課長

下水のほうの詳細について、我々では回答しかねるんですが、基本的には今と変わらないというふうに認識していただいて、若干先ほど説明したように激しい雨で滞留するような雨は、ますのサイズとか、取りつけの管渠の口の工夫で若干速やかに流すことはできますが、大きな意味での雨水対策を道路ではやるような形にはならないと思います。

#### ○ 樋口龍馬委員

実際問題、今そんな四季菜の前のところをずっと見ると、赤い矢印で長くびゅっと引込んでいただいている、ここまでが整備が終わっている分、コンビニの前から西浦通りのところを今回やっていただくということで、同じようにびゅっと赤い線が伸びてくるのかなというふうに考えると、水のたまり口というのは、あそこの昔のパン屋さんの前のところにたまっていく、流れていく方向になるのかも、途中、途中のますで落としながら来るのかというの、ますの位置まで考えているんだったら教えてほしいんですが。

#### ○ 川尻道路整備課長

まだ、道路の詳細設計等は全く着手していない状況でございますので、そういう中で道路の縦断勾配は、委員が言われたように全部西から東に一律の勾配でいくのか、それとも途中に取りつけの道路がございますその道路を上手に交差点をつくっていくのかを含めて設計の中で見ていくわけですが、やはり路面排水を含めたその表面排水ができるだけ滞留しないように、速やかに下水本管に流すようにというような設計するのは当然のことだと思っております。

#### ○ 樋口龍馬委員

最後にします。

拡幅をしていただくのは大変ありがたいことだなと思っておりますし、特に南側の家屋の人たちは水がかなりつく状況になっていきますので、あわせて改良も下水のほうとぜひ連携をとっていただいて、していただかないと、また、この先のあすなろう鉄道をまたげるか、またげやんかという計画を今後は立てていただけると信じているんですが、立てていただく中で、何年後までこの水を辛抱せなあかんのかとか、別の解決策を考えていくのかという政策にも影響が出てくると思いますので、拡幅についてはなるべく早くやっていただきたいんですけども、雨水排水の対策についてもあわせて行っていただきたいということをお願いをしたいんですが、いかがでしょうか。

#### ○ 稲垣都市整備部理事

先ほど、課長からも話がありましたように、下水の計画に基づいて合流区間で計画がされて、整備をされています。

道路の排水ですので、基本的にはその排水は下水の川を通して流れていくという計画になってございます。そういうことになっていきますので、そこには当然雨が一気に降るとますで吸い込めない部分とか、それが路面に滞水したりということがありますので、それは極力ないように、我々してはやっていくということなんですけれども、全体の雨水排水対策をこの場で、私そういうのをやっていきますというのはお答えがちょっとできないので、まことに申しわけありませんけれども、そういったことをご理解いただきたいというふうに思います。

#### ○ 樋口龍馬委員

私もこの委員会の場で解決すると言ったから、解決できていないじゃないかというような話を今後したいわけではないので、そういう担保をとりたいわけじゃないんです。

ただ、あわせて考えていただかないと非常に難しい問題なのかなというふうに感じるところがありますので、綿密な連携をとっていただいて、解決に向けた方向性を示していただきたいという程度で理解していただければと思うんですか。

○ 稲垣都市整備部理事

整備に際しては、下水のほうとよく調整を図って進めてまいりますので、よろしく願います。

○ 中村久雄委員長

よろしく願います。

それでは、ほかの委員さんから。

○ 中森慎二委員

よろしく願います。

30分の4、街区公園等における除草費用の資料を出していただいたんですが、この話は、これはこれで聞きますけれども、前回の資料に対して不足しているところを要求したものであるので、これ、一体の資料として出し直してくれないですか。これだけの話ではないわけで。意味、わかってもらえますかね。

○ 中村久雄委員長

前回の資料と一体とした資料ということですか。

○ 石田市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の石田でございます。

今回、前回の資料のうち、87公園プラス4公園で91公園、市が一部自治しておる公園があるとご報告させていただきました。今の委員のご要望というのは、その資料に含める形で、もう一度整理をし直して提出するようということによろしかったでしょうか。

○ 中森慎二委員

そうです。こんなばらばらの資料じゃ意味がないので、まとまったものにしてほしいんです。

きょうのこの資料で確認をしますが、地域で管理する公園のうち、一部を市が除草を行っている費用内訳となっていますが、一部を市が除草を行っている、全部市が除草を行っている部分というのは別にあるんですか、これが全てなんですか。

○ 石田市街地整備・公園課長

この一部と申しますのは、例えば除草に関する費用でございますので、年に1回だけでなく、全体では例えば2回刈る、3回刈るということを地域の方に行っていただいております。

ただ、その中で実際には、そのうちの年1回分をいろんな地域の事情も調整させていただきまして、市が除草を行っているというものを示させていただいております。

さきに追加資料でお示しをさせていただく中で、いろんな事情で地域の方が管理できないという資料がございました。市で除草をしておる街区公園というのも、このほかにはございます。

○ 中森慎二委員

そうすると、地域によってこの年1回お願いしたいというのは、どういう手続でこういうことが実施されるわけですか。年2回はできないので、1回は市でやってほしいということを希望を出せばいいわけですか、市街地整備・公園課のほうに。

○ 石田市街地整備・公園課長

石田でございます。

地域によっては、いろんなケースがございます。個別でご相談をいただく場合もございますし、例えば、今実施しております土木要望会のところで、実は毎年やっておるんだけど、どうも人の集まりが悪いとか、少し高齢化もあって市もしてもらえないかというようなご相談をいただきます。そうした中で、基本的には地域で担っていただくことを前提にはお話しするんですが、調整の中で一部をさせていただくということで実施させていただいている例がこういったことになってございます。



○ 中森慎二委員

わかりました。じゃ、土木要望会でそういう要望を出していけばいいということですね。

現実、こういうふうにして市のほうで年1回、除草してもらっている公園が存在しているわけで、そういうことを知らないところがあって、何とか地域の頑張りだけでやっているところとこうやってやってもらっているところの差別化がされているという部分についての認識がされていないと思うんだけど、これは土木要望会でそういう声を上げていけばいいということの認識でいいわけですね。いろんな状況なり、地域的な問題があるにしてもですよ、そういう道はあるということの認識でいいわけですね、改めて聞きたいんですが。

○ 石田市街地整備・公園課長

もともと土木要望会は、そういう地域の事情であるとか、情報もいただきながら、ご相談をするということだと思います。無理に続けると、お願いをしたいわけなんですけれども、ご相談をいただくというのが逆に大事なことだと考えておりますので、また、ご相談をいただければと考えておるところでございます。

○ 中森慎二委員

了解しました。

私もむげに市のほうでやってもらいたいということを行っているわけではないんですよ。地域の方々も頑張ってもらっているけど、やっぱり限界的なところもあるしね。

ある地域ではこういうふうにして手を差し伸べられていて、ある地域では地域だけで何とか歯を食いしばっているみたいなのところではちょっとおかしいんじゃないかと思うので、あえて申し上げているのでね。

やっぱりそういうことは、要望会ですので受け身だけではなくて、やっぱり一緒になって行政も考えていくというスタンスをちょっととってもらいたいと思うので、この点については、今後の公園管理のあり方について、地域と一緒にやっていくためにどういう手助けをしていけるのか、あるいはどのようなシステムでそれを手助けしていくのかいうことを少し明らかにしてもらいたい必要があるんじゃないかと思うので、これをぜひよろしくお願いしたいというふうに思っています。

それから、30分の6の道路整備の財源の考え方についてなんですが、これは国の補助事業のことはよくわかるんですけども、3の今後の方針のところ、これまでも施工に当たり補助対象とならないもの、これは当然市単独でやらないかん話は当たり前の話ですよ、安全確保の面から必要な対策については、一部市単独費を投入しているがと、今後は残事業がわずかであったり、事業の区切りで一定の投資で明らかに交通の改善が見られるなど、早期の効果発現が確実な場合には、市単独費を投入して実施していくということなんだけれども、これは、その今後はの対象の部分というのは、全般を指しているんですか。

安全確保の面からというような対象の工事のことを言っているんですか。それとも、全ての道路整備において、残事業がわずかであったらやりますと、そういう意味で理解しているんですか。

#### ○ 川尻道路整備課長

基本的には全ての事業を対象に、残事業が少ないとかそういう形で、安全確保なんていうのは本当にケース・バイ・ケースの、このあと1mでない、あと5m、6m終われば交差点がきれいになるという、そういうものについて、補助がなくてもそこは一部市負担を投入したと、そのようなレベルでございまして、この後段の、もというものは、事業全体の中で本当に一部の交差点改良を一気にやっ飛ばせば交通改善につながるとか、そういう具体的に効果が見えるような極微的な改良については、今後市単独費でやることを含めて財政局と十分検討して市費を十分確保していこうという意味でございまして。

#### ○ 中森慎二委員

それは当然の話で、そんな今後の方針に掲げるまでもない話だと私は思うので、それはやらないかん話ですよ、それはね。

だけど、問題は、国庫補助の確保というものがなかなか難しい中で、せっかく当初で一般財源になります市債もありますけれども、四日市市としての持ち出しを覚悟して予算編成をしているにもかかわらず、全くその事業が10分の1とか、そんなベースでしか実施していない現実をどう考えるかという話のときには、一般財源で手当したものについては、その分だけでも、年度を通してこういうのは来るかどうか分からない話でしょう。

もし、そこまで言うんだったら、今までこんな実績があったんですよと。ないじゃないですか。当初から補正で経済対策、過去にちょっとあったけれども、現実にはないんだった

ら単独でもそれをやっていくという、腹はくくらなあかんのじゃないですか。じゃないと事業は進んでいかないですよ。

小杉新町2号線か、これでも北勢バイパスのところの接続するやつで、地域の方、すごく抱えていますよ。去年のやつでもすごく減額されていて、結局国のあれがつかなくて。ほとんど進んでいないじゃないですか。

そういう話をやっぱりどう変えていくかということをも根本的に考えていかないと、もちろんそれは国の補助事業に乗ってやっていければ一番私もいいと思いますよ、それは。だけど、そうやって進まない現実があるときにどうしていくのかというのをもう少し事を具体的に考えていかないと、こんな薄っぺらな話だけででは進んでいかないと思うんですよ。

だから、それは、この考え方についてはちょっと納得が僕はできないので、一遍もう一度、このことについては課題として受けとめて、どうしていくのかというのを財政も含めて全庁的なフレームでちょっと考えてほしいんですけど、そこら辺、どうですかね。

#### ○ 川尻道路整備課長

今、中森委員から指摘ありましたように、特に小杉新町2号線、これ、北勢バイパスの開通を見据えてプランニングを立てたものでございますので、やはりおくらしているというのはそういうふうに認識しております。

そういうふうに必要な事業のタイミングというものがあろうかと思っておりますので、今ここではあれですが、財政当局とも十分協議をして、今後そういう市費を投入して積極的に道路事業ができるように働きかけていきたいと思っております。

#### ○ 中森慎二委員

そんなに簡単に答えられるもんじゃないと思うけど、都市整備部としての課題としてちゃんと取り上げて、全庁的な部分で取り組むということがぜひ、部長からも聞かせてほしいんですけど。

#### ○ 山本都市整備部長

都市整備部、山本でございます。

委員おっしゃるとおりですし、実際、ものづくりをしたい都市整備部としては、予算を

いただければ使って早く整備したいという思いには何ら変わりはありません。

ただ、財政当局の調整の中で、いただけるものはきちっともらってこいというところがございしますので、その辺の中で整備効果が発現するところは市費を投入させてもらえるルールもありますが、委員のおっしゃる意味のところ、非常によくわかりますので、その辺のところは四日市市で対応できるようにちょっと調整をさせたい、そのように考えております。

#### ○ 中森慎二委員

ぜひよろしくをお願いします。

次、もう一つ、30分の8、舗装修繕の考え方についてということで資料を出していただきました。

これ、よくわかるんですが、過去の、例えば平成25年、平成26年で路面点検をしたということが書いてあるんだけど、それに基づいて4ランクの10%、約30kmを対象としてやっているというんだけど、その路線に対する例えば評価して例えば点数化をして、この路線がこの点数、修繕をするための持ち点が非常に高いと、だからこれが当該年度、この年度にこういう展開をしてきたというのは何かまとめて、あるいは委員会に報告されているんですか。点検結果も含めて。

#### ○ 川尻道路整備課長

橋梁の長寿命化計画含め、道路修繕についての報告をさせていただいております。

#### ○ 中森慎二委員

それは、この点検結果に基づく点数評価なり、そういうものの展開をしたある意味物理的な点数が出るだけの順位みたいな、そういうものがまとめられているということですか。

#### ○ 川尻道路整備課長

点数表としてまとめたものがございます。

#### ○ 中村久雄委員長

点数表で資料を見ていると。

○ 中森慎二委員

それは議会に示した、委員会に示してあるんですか。

○ 石田市街地整備・公園課長

済みません、当時私、道路のほうにおりまして。

たしか、橋梁の長寿命化も説明させていただいておるんですけども、当時この計画をつくったときに、あわせて笹子トンネルの話題なんかもつけまして、こういう自修繕のご説明をさせていただいたと思います。

○ 中森慎二委員

委員構成もかわっていくし、理事者の皆さん方もポジションがかわる可能性があると思うんですよ。

例えば消防車両とか、消防団の車両更新なんか、年次計画の中で当該年度はこうですよと非常にあれ、わかりやすいよね、はっきりして。それが、この道路修繕に適用できるかどうか、いろいろ課題はあるかもわからないけど、例えばこの道路点検をした結果の点数評価をしたものが一覧であって、この当該年度、今回の予算計上、平成30年度はこの部分なんですよというふうな話がつながっていくと非常に私はわかりやすい話じゃないかと。

そこにおいても多少の状況によって変化は出てくる可能性はあるけれども、でも、基本となるものはこれなんだというものをちょっと、物差しとして示してもらう必要があるんじゃないかな。

○ 川尻道路整備課長

済みません。資料を整理して提出させていただきます。

○ 中森慎二委員

それが平成30年度もそうですけど、それ以降の道路修繕について考え方の骨になるという、我々もそういう認識の中で、どう早まったのか、おくれたのかということもここで説明してもらえれば、みんな腹に入っていくと話しやと思うので、それ、ぜひ改善をしてもらえませんか。

私の方はとりあえず以上です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

中森委員、確認しますけど、資料の請求は、これは予算委員会の審議は……。

○ 中森慎二委員

別に審査には関係ない。

○ 中村久雄委員長

関係ないと。

あと、最初の街区公園の前回の資料とのまとめという話は、それはもういいですか。

○ 中森慎二委員

一緒に。一緒に出してもらって。

○ 中村久雄委員長

一緒に。それも出していただくと。

じゃ、よろしく整えてください。

ありがとうございます。

○ 三木 隆委員

30分の11の（２）、平成29年度の地区別の予算執行状況を見ると、この執行率が地区によってかなり格差があると見るんですが、この原因は何かあるんですね。

○ 川尻道路整備課長

まず、要望事業をある程度まとめていただくと大きな額になって、それは入札工事となります。

そういう入札工事を実施いたしますと請け負い差金が発生いたしまして、その差金が発生すると、また、その差金を集めて、それを我々の単価契約という小規模でやれる事業で

カーブミラーとかラインで地割っていただければささっといくんですが、それまた工事となりますと、もう一度に入札をかけて、また、入札差金が出るということで、実はこの差金、入札の繰り返しというのは我々職員の結構な負担にもなっていますし、こういう執行率が若干落ちていく原因の一つでもございます。

#### ○ 三木 隆委員

だったらそれを、ここの\*印のところに入れてもらえれば、みんながわかりやすいと思いますので、今後、そういうような表記をしていただければという要望にして終わります。

#### ○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の方、よろしいでしょうか。

#### ○ 伊藤修一委員

あすなろうの関係は資料で大きくつくってもらったので、全体感ももってよくわかると思います。

決算のときもあつたし、この予算も使って出てくれば、当初予算でも運行事業費とか利用促進事業費、どこら辺に何が位置づいておるかとか、そういう部分もやっぱりピンポイントの部分と全体と合わせてやっぱり、そういうふうな比較もできるので、できればまた、今後もそういうふうな資料は中にはさみ込んでいってもらおうとか、そういうこともあわせて説明してもらおうとか、そういうふうな工夫はお願いだけしておくといいかなと思います。

決してあすなろうの平成30年度予算に対してどうこう言うつもりはもともとなかったわけだけど、そういう部分の配慮というのも、ぜひ心がけていただければいいなと思います。

それから、確認というか参考までに、先ほどの中森委員の草の話の中の確認をちょっとさせてもらいたいなと思うんやけど。

シルバーさんに委託してやってもらうんやで、シルバーさんがきちっと処分というか、処理までやってもらっていると思うんやけれども、そういうふうな処分というのは、この委託の中でどういうふうな見積りというか、どういうあれを費用として計上して、考え方を入れているのか、お伺いしたいなと思ったものですから。

### ○ 石田市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の石田でございます。

例えば草刈りにおいては、草を刈る業務だけでなく、当然収集であるとか、運搬、処理というのを含んでおりますので、この人工の中にはそういったことについても含んでおりということでございます。

### ○ 伊藤修一委員

含んでおるということは、パックで一応クリーンセンターへ持って行く分、クリーンセンターで、またお金も払わないかんのやわね、その都度。

### ○ 出口市街地整備・公園課課長補佐

出口でございます。

シルバーの委託に関しては、地域のボランティア等で刈っていただく草の収集も含めて、シルバー人材センターの人員で草刈りをしております。

その草刈りについては、作業と運搬を含めて委託の中で計上させていただいております、その処分については市の公園から出るものでありますから、クリーンセンターのほうへ搬入させていただいております。その処分費については、無償という形になっております。

### ○ 伊藤修一委員

それは環境部のほうと話がついて、当然市の中の業務を委託という形でやってもらうておるわけだから、公務としては無償ということやっておるとのこと。

そうすると、最初に、さっき聞いておったけれども、住民ボランティアさんがそういうふうな草刈りや剪定した場合は、シルバーさんが全部持っていってくれるという認識でいいのかな。

### ○ 稲垣都市整備部理事

少し整理をしてお話しをさせていただこうと思います。

公園の管理、これは原則、市の公園であれば市のほうでやらなければならないということになっておりまして、市が草刈りをして持っていくという、そういう対応になるわけで



すけれども、その業務自体をシルバーでお願いしておるといふ、そういう形態の委託でございます。

地域で刈っていただいた草、これは集めていただいておいて、それを私どもに連絡いただくとシルバーのほうでそれを運びに行き、そして、処分場のほうに持っていくという形で運用させていただいておるといふふうな実態でございます。

○ 伊藤修一委員

わかりました。

ある程度、シルバーさんのほうもそういうふうな仕様書とか、そういう約束になっておるので、きちっとそういうふうな対応ができておるといふことで認識させていただきます。ありがとうございました。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

ほか、追加資料についてのご質疑はよろしいでしょうか。

一旦ここで休憩させていただいて、次、予算全般に関していきたいと思っております。11時5分で再開、お願いいたします。

10 : 56 休憩

---

11 : 05 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、再開いたします。

それでは、委員の皆さんからの質疑からでございます。どうぞ、予算一般議案に関して。ご質疑はよろしいでしょうか。

傍聴の方、市民の方1名、来ていただいております。皆様にお伝えいたします。

ほかにご質疑もないようですので、討論に移ってよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

今、委員長に慌てさせられたので、ページを。ごめんなさいね、すぐ出ますので。

当初予算資料の133ページ、市営住宅整備事業に関連してなんですが、一部住宅で浴槽が配備されていないところがあるというふうな話を聞くんですが、浴槽整備について、未配備のところがあれば教えていただきたいんですけども、わかりますでしょうか。ごめんなさい、211分の133、10番、市営住宅整備事業に関連して、浴槽の配備されていない住宅があるのか、ないのかというところで、まず教えてください。

○ 中村久雄委員長

よろしいでしょうか。市営住宅の浴槽。

○ 井谷市営住宅課課長補佐

市営住宅課、井谷でございます。

市営住宅のほうは、現在定期募集、随時募集とも供給する際は、全て浴槽は完備しております。

○ 樋口龍馬委員

私も、うちの会派の者から聞いた話ですもんで、正確なところがわからなくて申しわけないんですが、既に居住されている方の中で浴槽がついていないところに住まれている方がおみえになって、小さいお子さんが見えるのかな、お風呂に何日も入れないような状況があって、それがいじめとまでいくのかどうかわからないですけども、子供のつき合いの中で影響が出始めているという話を聞いたんですが、そういう、今募集していただくところについては、全て浴槽が完備されているという話だったんですが、現在供給中の住宅で浴槽が完備されていない部分があるのか、ないのか。

そして、浴槽が配備されていない場合、その整備をしていく計画があるのか、ないのかというところをあわせて教えていただきたいんですが。

○ 中村久雄委員長

よろしいでしょうか。

○ 井谷市営住宅課課長補佐

過去に、委員おっしゃられるように市営住宅を供給する際に、浴槽、お風呂がついていない状況で募集を行っていたことがございます。

ただ、申しわけございません、詳細な年数はこの場では確認できませんけれども、10年近く前に、それはちょっと一般的に考えておかしいでしょうということで、現在は完全に浴槽をつけさせていただいていると。

ただ、過去10年以上前に入られた方は、ご自身のおうちに、私の把握している限りではご自身で浴槽をつけているというふうに認識しておりますけど、中にはひょっとすると浴槽をつけずに近所の銭湯とか、知り合いのところに入りに行っているとかいう方もおみえになるかもしれません。

○ 樋口龍馬委員

市の財産である市営住宅ですので、もちろん個別でつけていただいてもいいですよという中で、でも、現在市として承知していない部分については浴槽の有無を確認したほうがよいのではないかなというふうに感じるころであります、それらの調査を行う余地というのはないのでしょうか。

○ 片山市営住宅課長

ご意見ありがとうございます。

一度、調査をさせていただきたいと思います。

○ 樋口龍馬委員

調査をしてみて、実際に浴槽がついていないという状況にたどり着いた場合、どういう配慮になっていくのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○ 片山市営住宅課長

今現在、調査していないので断言はできないんですが、実際に住まれてみえるところで浴槽がついていない住宅というのはないという認識をしておりますが、もし、ついていな

ければ、当然つけさせていただくということになると思います。

○ 樋口龍馬委員

わかりました。

私の聞いた範囲で申しわけないんですけども、実際についてないところがあるというふうにも聞いておりますので、場合によっては、個別で言うのであれば一旦そこに当たってくれという話も、どの住宅かまだ私も、どういう名字の方かまでは存じ上げないんですが、どの住宅かというところまでは一定わかると思いますので、聞いていただいたらというふうに思います。

続けてよろしいですか。

○ 中村久雄委員長

お願いします。

○ 樋口龍馬委員

ページ済みません、1ページ戻っていただいて、132ですね。211分の132の公園に関してというか、タカのお話で。

タカって市街地整備・公園課っておっしゃいましたっけ、ですよ。

タカなんですけど、他市町の事例を見ていると非常に効果が上がっていたので、私も期待をしていたところなんですけど、四日市のムクドリさんたちは比較的、肝が太いのかどうか、川村さんの言いようによると神前まで逃げてきて、また、こちらのほうに帰ってきておるようなんですが……。

○ 川村幸康委員

帰ってきたなあ。

○ 樋口龍馬委員

川村さんが脅かしておるんですか。

余り大きな成果を感じられていなくて残念だなと思ってみえる方は多いと思うんです。

今後も事業を継続するのか、新たな手を打っていくのかという点について、あれば教え

ていただきたいんですが。

## ○ 石田市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の石田でございます。

今なかなか効果が、タカのほうですね、見れないんじゃないかということでした。

私どもとしましては、実は多様なご意見をいただいています。

ただ、もともと全体では、やはりタカは駆除するわけございませんので、これは最初に一度ご説明させていただきましたが、どこかには生息してしまいます。ただ、それが集団で中心市街地の一番人が集まるところにいるということがいかなものかというようなところもございまして、試みとして始めたというのがございます。

今いろんなご意見があるんですが、我々としては一定の分散はしているのかなというところはあるのかなと思っています。実は、昨今もムクドリだけでなく、小型のスズメの類のようなんですけれども一部、中央通りにこの寒い冬でもまだ残っています。例年もっと少なくなるとっておるんですけれども、残っておって、声がしているというのがございます。ただ、ムクドリはいないと、季節が季節でございますので。

そういう中から、来年度も同じようにということではないですが、一定の継続をしたほうが、薄く広く効果も継続するというアドバイスもいただいておりますので、今の時点では一定の、規模を少し見直した、やり方も見直す中で継続していくということを考えているところでございます。

## ○ 樋口龍馬委員

さまざまな地域、私も視察に行かせていただいて、こんなに効果がないのは四日市ぐらいいしか知らないぐらいですね。

効果が上がっていないなと思う反面、そういう今ご答弁をいただいたように一定の効果を感じてみえるというお声もあるということなので、継続をされると。

森市長の導入してきたときに言ってみえた、あくまで排除ではなくて、あるべきところに帰っていただくんだというようなものの言い方をしてみえたかと思うんですが、そうですね、時期に確かに減ってきているところはあるんですが、中央緑地の工事が始まったりして、こっちのほうにぱっと戻ってきたのもあると思うんですよ。

タカ匠の効果の一つとして、よくまちの皆さんが言われるのは、カラスが減ったという

ことを言われる方もおみえになります、実際。でも、ムクドリは減らんのやけど、カラスはよう減ったわと言われてたりするところもあるので、よし悪しかなと。

今度は、カラスが減ったというお声を聞いたら、猫がようけ生まれるようになったというもので、カラスがやっぱり猫も、子猫をちょっと持っていくという話も以前、何回か見たことがあるので、そういう生命の循環もあるのかなと思うんですが、それで今衛生指導のほうには猫が多くて困るという話がいつおって、風が吹いたら桶屋がもうかるじゃないですけど、いろんな関連があるんだと思う中でも継続していただくということですので、なるだけ効果検証はしながら、どこまでタカが効くのか、タカを呼んだからそんでいいんじゃないかと、次の手にはちょっとアンテナを張ってもらわないかなのかなというのが感想ですので、これ、意見でとどめさせていただきます。終わります。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

○ 三木 隆委員

130ページの(3)の安心・安全な歩行空間づくり、この中に、主な事業の中に防災・安全社会資本整備交付金事業費(通学路交通安全対策)という予算が上がっていますが、ここに含まれるかどうかわからないですけど、ゾーン30ですね。これはこの事業に含まれるんですか。

○ 川尻道路整備課長

今年度につきましてはこの中には含まれておりませんが、事業の展開によっては、この事業で含んで実施することもできます。

○ 三木 隆委員

先ほど言っていた、当然通学路も、それと公園周辺とか、やっぱりスピードを出してもらったら困るような場所、これはやっぱり年度的に、計画的にやってほしいと思うんですわ。それはいかがでしょうか。

○ 川尻道路整備課長

なかなか幹線道路が進まない中、生活道路へ入ってくる車も多いという意見も本当にたくさん聞いておりますので、これは我々としてもゾーン30の導入地域の皆様のご検討いただけるのであれば、積極的にそういう話し合い、調査をさせていただいて、導入していければと思っております。

#### ○ 三木 隆委員

聞くところによると、地域の土木要望とか、そこらの部分でイエローゾーンですか、イエローも何か自主的に地域がやっておるような予算を求めてやっておられると聞きますもんで、このゾーン30に関しても、その地域要望で出すのか、それとも市が明らかに、例えば小学校、笹川小学校が統廃合になったというようなところは中央通りをまたぐというような話になれば、優先的にしてあげるべきやと思うんですわ。その辺はいかがでしょうか。

#### ○ 中村久雄委員長

地域要望なんかどうか。

#### ○ 川尻道路整備課長

まず、ゾーン30、あれは交通規制になりまして、速度30kmということになりますので、基本は公安委員会さんが場所を指定する、ただし、それは地域の皆様のご同意が必要になりますので、そういうものを含めて、そのときは、当然我々市がきちっと一緒に入って、公安委員会、市、それから県道、国道も含まれる場合は、そういう道路管理者全員と地域の皆さんと話をした上で、そういう交通規制を導入するかしないかを決めた上で最終的には実施していきます。

ただ、言われたように小学校とか、そういう子供たちが通学路に使っているようなところでは、積極的にそういうお声がけをすることも必要かと思えます。

#### ○ 三木 隆委員

例えば40kmの速度制限をしていますわね。やろうと思ったら、それを30kmにすればいいだけの話やもんで、東海道とか結構スピードを出すと厳しい場所というのがおのずとわかっているんで、ここは公安のほうかもわからないですけど、そこらとまた相談してもらうて、前向きに進んでほしい要望でとどめます。

○ 諸岡 党委員

ちなみにゾーン30を始めて3年目ぐらいになるんですけど、何年かたちますけれども、効果の検証というのはどんな感じになっておんのかなと思います。

例えば事故の件数がそれまで平均して2年、1年で1.5件あったのが0.9件になったとか、わからんけれども、そういう効果の検証というのはどんなものなんでしょうか。

○ 川尻道路整備課長

済みません、ちょっと効果の検証そのものについて、市で資料を持っていない状態でございます。

事業は、平成25年度から四日市はゾーン30を導入してございます。

○ 諸岡 党委員

ごめんなさい。ちょっと言い方が微妙なのでもう一回聞きますけど、資料を持っていないということは、今持っていないだけで、検証はしている、通常はあるということですか。あるんやったら後ほどでいいので欲しいし。

○ 川尻道路整備課長

道路整備課、川尻でございます。

検証は市としてはしてございません。公安委員会がしているかどうかについてはちょっと不明でございます。

○ 諸岡 党委員

していないということですがけれども、今後、検証する予定はありますか。

というのは、別にこの事業に限った話ではないけれども、市の事業、全般的に何でもそうなんですけれども、何となく、何となく根拠がないんだけれどもきつといいだろうということやっっているだけの事業って割と多いと思うんですよ。

ゾーン30が本当に効果があったのかどうかというのは、どこかのタイミングで一度するべきなんかなと思うんですね。例えば1年、2年というのは偶発的なものも多いけれども、例えば10年たったときに過去10年と比べて、その後、導入して10年、10年やったらそこそ



この数字がとれると思うんだけど、どこかでそれはやっぱりとるべきだと思うんですけど、そういう検討はどうですか。

#### ○ 中村道路整備課課長補佐

道路整備課の中村でございます。

東富田でゾーン30については平成25年度に実施いたしまして、翌年度、公安委員会、これ、警察ですけれども、検証を実はしておりまして、5 km減ったとか、そういうたしか、数字までははっきり覚えていないんですけども、速度が下がったというような検証をしたという報告は受けております。

その後、やはり東富田についてもさらにこのゾーン30、周知してもらうために検証した結果、その速度が下がって、さらに下げるためにもっと交差点を、例えば交差点マークをつけたり、ゾーン30の表示の追加であったりというのが要望で上がってきておりますので、来年度、それを整備する予定でもございますので、後々の検証、整備については、一応全ての地区ではないですけども富田地区でそういうような方向では進めております。

以上です。

#### ○ 諸岡 党委員

ありがとうございます。

ちょっと私も勉強不足でわからん、教えてほしいんだけど、ゾーン30というのは、その権限者というのは、市なのか、警察なのか。

今警察が調べたという話ですけども、例えば今後、今私は何げなく皆さんに対して、例えば10年たった段階で1回きちんと検証するべきじゃないかみたいな話をしたけれども、その検証をする責務を持つのは警察なのか、市なのか、どっちなんですか。

#### ○ 川尻道路整備課長

まず、ゾーン30は速度規制でございますので、規制そのものは公安委員会がきちんと告示行為を打って、このエリアについては30km以下で走りなさいというものを決めます。

我々は道路管理者としてゾーン30のマークであったりとか、そういうものをきちっと引いて、通過する人にそういうものをきちっと知らしめるというような立場になります。

○ 諸岡 党委員

そうすると、いわゆる交通安全、交通事故を減らすというその目的のためにゾーン30を設定していく、その取り扱い責任者はどっちかということ警察の管轄で、市としてはそれに協力して文字を書いたり、そういう装備を手伝うという、そんなイメージなんですね、ざっくり言えば。

○ 川尻道路整備課長

基本的にはそういう考え方でございます。

ただ、ゾーン30については市民に直結いたしますので、市としてもできる限り積極的に導入できるものというふうに考えてございます。

○ 諸岡 党委員

わかりました。ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

○ 中森慎二委員

51分の8、予算の概要の一覧表があるんですが、その中で、見てもらわなくてもいいです、ふれあいモールの維持管理費というのが630万2000円、計上されているんですけども、この中身というのはどのようなものなんでしょうか。

○ 矢田道路管理課長

道路管理課長の矢田でございます。

ふれあいモールの維持管理費ですけれども、ふれあいモールとふれあいモールに設置してありますトイレ、これの清掃等でございます。

○ 中森慎二委員

トイレの維持管理費ということですか。

○ 中村久雄委員長

ふれあいモールの維持管理費。

○ 矢田道路管理課長

済みません、ちょっと聞き取れませんだもんで。

○ 中森慎二委員

トイレの維持管理費ということですか。

○ 矢田道路管理課長

ふれあいモールそのものの清掃であるとか、樹木の剪定であるとかが維持管理でありまして、トイレの維持管理もふれあいモールの維持管理の中に入っております。このお金の中に入っております。

○ 中森慎二委員

そのトイレは協定に基づいてやってもらっていると思うんだけど、キングパチンコさんと近鉄さんの間のデッキが張ってある部分は市の設備になると思うんだけど、あのデッキがビスが飛んでいたりして、浮いてきたりとかという話もよく聞くんだけど、あれの耐用年数というのは、つけたときはどれぐらいの想定をしておったんですかね。

それ、部分補償を市の責任でやらなあかんわけですよ、もし問題があったら。そういうことですかね。

○ 川尻道路整備課長

概ね10年程度は耐用年数というふうに聞いてございまして、当然通常の維持修繕、ビスが外れたら直す、割れたら直すというのは道路整備課のほうで担当してございます。

○ 中森慎二委員

一度よく見て、そんな話も伝わってきていますし、あと、例のかごに入れた樹木ですよ。あれも非常に評判が悪いんですよ。土がないから、ああしかしようがないと思うんだけど、もうちょっとあれ、ぼや騒ぎもあつたりとか、現実あるんですよ、たばこを捨てら

れたりしていて。

あの辺もちょっと、非常に高価なものなのかどうか、私値段もわかりませんが、あれ幾らぐらいするの、一つあれ。

#### ○ 川尻道路整備課長

済みません、ちょっと今資料を持ち合わせていないので値段はわかりませんが、そんなに安いものではなかったと思います。

#### ○ 中森慎二委員

そんなに安くはないものなので文句を言ったら申しわけないけれども、あそこ四日市のやっぱり来られる方の顔の部分になっているので、もうちょっとあれ、何とか考えたほうがいいのではないのかなというふうに思いますので、ちょっと平成30年度、考えてやってください。

それから、次は、ちょっとこれ、一般論でお聞きしたいんですが、道路整備計画の路線の事業において、土地買収というのはついて回る話だと思うんですが、今現実、例えば民間の事業者用地なんかを買収しようとするときに、その部分の方々がこれからもそこで事業継続をする場合には、その不足する機能を補わないかん部分があると思うんですけれども、例えば駐車場が少なくなって営業的に難しいとなったときに代替地を紹介したりということは、今の用地取得上はそういうことはやられていないんですか。やられているんですか。

#### ○ 川尻道路整備課長

基本的には代替地を市が探してあげたり、代替地というか、移転先について市が関与するというのは基本的にはしておりませんが、お話し合いの中で、例えば個人的に知っている情報であったりとか、可能な範囲で、そういう情報提供というレベルになります。基本はやっておりません。

#### ○ 中森慎二委員

それは土地開発公社の反省から、そういうふうになっているの。そういうことではないの。土地開発公社の問題から、そういうことの反省に立ってそういうことをやっていない

ということなんですか、基本的に。

○ 川尻道路整備課長

道路なんかの用地買収なんかでは、これは昭和のころから、それから平成などもそうですが、そういう問題の以前から、基本的には市がその関与をしない、基本は関与をしないというのは前提で、あくまで紹介とか、そういう知っている範囲での情報提供というふうになっておりました。

○ 中森慎二委員

わかりました。

あと、例えば今の話で、民間事業者がこれからもその場所で事業継続をしていくということで、例えば駐車場用地が大幅に削られてしまったと、土地を提供することによって。そうすると残された土地では、立体駐車場をつくったりしないと業務車両の駐車ができなくなるときに、そういった立体駐車場を整備するお金というのは、当然補償賠償の中において、みてもらえるという考え方ですか。

○ 小林用地課用地係長

損失補償基準の中で、利用状況とか、そういったものを含めて、そういった立体駐車場でも補償できるというようなケースもありますもので、状況によって基準にのっとって補償のほうを検討させていただくという形になろうかと思います。

○ 中村久雄委員長

状況により補償できるということですか。

○ 矢田用地課長

用地課長の矢田でございます。

ちょっとだけ補足させていただきますと、先ほどの代替地についても、当然道路事業であればその隣接地とか、そういうのを買収はさせていただいています。そうすると、同じように土地が使えなくなったりする場合がありますので、そういうところに地権者の方が残地は何か誰か買ってくれないかというような話があったら、真っ先にまずそういう事業

者の紹介はさせてもらっています。

それとあと、先ほどの小林係長から説明しましたように、やはり事業でどうしても駐車場がないと事業が継続できないとかいう場合になれば、用地補償基準に照らし合わせて、やはり先ほど言われましたように立体駐車場が必要であるということであれば、そういう補償をさせていただいておるといことでございます。

#### ○ 中森慎二委員

当然その事業者も道路整備に協力をして土地提供、買収に応じていただくわけだから、その事業継続のための必要な経費というのは当然認めてあげなくてはならないと私は思うんですけど、そういったことが用地交渉上、その相手先に当初から明確に説明はされていますかね。

#### ○ 川尻道路整備課長

用地買収に決まったときは我々、道路であれば道路整備課、それから用地課の職員が出向きますが、基本的にはその補償ができる、できない、そういうルールが、こういうものがありますよというのは、きちんと説明させていただいておるつもりでございます。

#### ○ 中森慎二委員

まだそういうふう聞こえて来ていないんですよ、私のところに。

打ち合わせをしている交渉の中で、提供する側の企業の方がこういうことはどうなんだろうかと質問を逆にしているような状況が見受けられているんですよ。

そんなことでは、提供しようとしている事業者の方に対して、やっぱり的確な情報とそれとの方々がその場所でこれからも事業継続がちゃんとできるという安心はちゃんと担保してあげるために、用地買収に入るときに道路事業全体の計画もどうも話をしていないような感じがするし、欲しい土地のことだけ話をしているみたいな状況にも見受けられるし、そういうところはちゃんと改善していただく必要があるんじゃないかと思うんですけど、どうですかね。

#### ○ 川尻道路整備課長

済みません。やはり道路事業をする場合、まずは一番最初には事業説明会というのがあ

って、これから用地買収をしていきますよ、用地の立ち会いとかお願いします、用地買収もあります、そういうまず事情説明会をやらせていただきます。

個々に用地交渉をしていく中で、工事が始まる場合には回覧で済ます場合もありますが、そういう工事の説明会をするということもあるんですが、やはり事業期間が長くなってまいりますと、その辺の当初に説明した内容が薄れていったりとか、それから当時出席されたか、欠席されたかという情報を我々がきちんと持っていない場合に、欠席された方に適切な情報を提供していなかったりということは可能性としてはございますので、可能な限りそういう情報提供をきちっとやる、それから、個々のおうちに行くときにもまずは事業全体の説明をすとかというのは改めて肝に銘じて、きちんとこれからそういう交渉事に当たりたいと思います。

#### ○ 中森慎二委員

円滑な用地買収と事業計画の推進ということを考えていくと一番大事なことなので、地権者の方々の理解を得る情報提供というのは的確に、タイムリーに、いっぱい心配されることも想定する中できちっと説明してから交渉に入っていくことを踏んでほしいなと思います。

こと個別の話は、また改めて話をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

#### ○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

そのほか。

#### ○ 伊藤修一委員

そのふれあいモールのちょっと上の項目にふるさと応援寄附金魅力体験事業費（四日市あすなろう鉄道応援プロジェクト）、平成30年度より新規事業というふうで項目があるんやけれども、この説明はどこに資料が入っておんのやろうか。

#### ○ 中村久雄委員長

出ました。お願いします。

○ 伊藤都市計画課長

これに関して、具体的にどういうものかというものを明示した資料というのはいりません。

○ 伊藤修一委員

ここには平成30年度の新規事業ということで173万円上がっておって、新規事業なのに説明資料がないということは、説明責任を果たせるの。

○ 伊藤都市計画課長

済みません。このふるさと納税に関しまして、ちょっと私どもの見識が低かったということで、財政経営部のほうで一括してふるさと納税はやっているかとは思いますが、資料のほう、あすなろうに関する資料というのは私ども当然要求していますので、その資料について提出のほうをさせていただければと思います。

○ 伊藤修一委員

今から資料をつくって出してくれるということでいいのかな、理解は。

○ 伊藤都市計画課長

今口頭で、もしよければ説明をさせていただくことも可能なんですけれども、それでは認識が低いということであれば、資料の請求を出させていただきます。

○ 伊藤修一委員

何をもって認識かわかんけど、新規事業と書いて、それで自分のところの部のほうで予算立てしておって、もともとその予算をつくったのは財政やで資料を上げやんでええんやということやったら、何の責任も何もないやんか。

まして議会に、今説明責任を言われておんのにさ、口頭でよかったらと言われたら、俺たちは何て返事したらええんや。

○ 山本都市整備部長



大変申しわけございません。新規事業であれば、確かに項目として上げさせていただくべきでした。申しわけございません。

ふるさと納税プロジェクトの一環でしたもので、ちょっと認識が薄かったこと、大変申しわけございません。資料として午後からでも出させていただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

#### ○ 伊藤修一委員

部長から答弁いただけたので、また、資料が出てからまた、委員の皆さん方に説明責任を果たしてもらおうようにお願いします。

続けて、予算の概要の中で前回の決算のときにもちょっといろいろお願いをしておった部分で難しい仕事やと思うんやけど、未登記道路の調査事業費については、例年並みのお金を上げてもらうてはあるんやけれども、事業が大変、進捗が大変やという決算のときにも厳しい話が出ておったんやけど、ことしこの同じ事業費でどれぐらいの改善というか、解消できるのか、その見通しはどうですか。

#### ○ 矢田用地課長

まず、どれぐらいをめどにということですと、大体100から150筆、未登記が解消できるという形になっております。

この費用、若干上がったのは、実際は人件費が高騰しただけでして、内容的には同じ件数の処理を目標としております。

#### ○ 伊藤修一委員

決算のときもいろいろ言うてはおったんですが、今世の中で所有者不明の土地が九州ぐらいの面積があるとか、これからその山ほど相続放棄というて少子化の中で誰も登記をしてくれやんという、ほったらかしになっている。これからどんどんふえていくという話がある中で、やはりもっとスピード感を持ってこれ、やっていかんと、どんどん積み増しや積み残しがこれからも出てくるかわからるので、そこらでまた不足あるようやったら、ぜひ議会にも報告してやっぱり強力に進める体制を担保していったほうがええと思うんやけど、そういう考え方というのはどうなんやろう。

## ○ 矢田用地課長

実際に、やはり未登記の今の対策事業費というのは、まず対症療法という形になっています。見つけたらなくすというやり方ですけれども、やっぱりどうしても計画的な事業というのが必要になってくるかと思います。

実は、過去に法務局が14条調査ということで羽津のほうで調査を行っております。あそこで地域全体を図ってもらって、やはり未登記をみんな洗い出しを行ってもらって解消しています。

そういった部分から考えると、やはりそういう面的に整備が必要である、ないかということで、やっぱり面整備も必要というのがやはり考え方になっております。

また、来年度に報告させていただく形になるかと思うんですけれども、地積調査、これを都市整備部のほうでどうかというのを前、樋口委員がよく言われていましたので、都市整備部のほうで受けて、計画に入ってきますので、それも含めて未登記調査ができる形になりますので、そういうのももう少しスピードはアップするという形になると思います。

## ○ 伊藤修一委員

結構です。いろいろやっぱり、そういうふうなばんそうこうを貼るだけやなくて、やはり先を見通した、そういうふうな事業、また、そういうお願いをしていきたいなと思います。

続けて、橋梁新設改良費で橋梁長寿命化整備というのが平成29年度と平成30年度で半額になっておるんやけれども、この説明はお願いできますか。

## ○ 川尻道路整備課長

道路整備課、川尻ですが、51分の6の資料でよろしいでしょうか。

## ○ 伊藤修一委員

はい。

## ○ 川尻道路整備課長

道路新設改良費、防災・安全社会資本整備交付金（橋梁寿命化関係）は平成29年度が1億6100万円で平成30年度が3億1000万円で計上させていただいていまして、事業費はアッ

プさせていただきますおるんですが。

○ 伊藤修一委員

もとのところにも事業費で区分けされておるとのこと。

私が見ておるのは、その橋梁長寿命化整備ということで、事業費の継続事業費が平成29年度、平成30年度で半分になっておるけど、半分になったのは、ほかのところでは事業費が割れておるといふことではないのかな。

○ 中村久雄委員長

済みません、タブレットの案内も一緒にお願ひできます、資料の。

○ 川尻道路整備課長

今、防災・安全社会資本整備交付金（橋梁寿命化関係）の中で全体事業費が上がっていますが、上から新大正橋、慈善橋と見ていきますと、橋梁寿命化整備継続分が4300万から2300万円に減っていますということですが、これは具体の橋梁によって違ったものであったりとか、そういう事業全体の中で調整したものでございます。

○ 伊藤修一委員

トータルは減っておるけれども、事業費で割っておるから、全体としてはそういうふうな減っているふうなあれではないということではないかな。

○ 川尻道路整備課長

そのとおりでございます。

○ 伊藤修一委員

それから、駐車場維持管理費というのが予算事業費の中であるんやけど、平成29年度と平成30年度で金額が大きくなっておんのやけど、この事業の説明もお願いできますか。

○ 矢田道路管理課長

道路管理課、矢田でございます。

中央駐車場におきまして、エレベーターの更新でありますとか、受電設備、キュービクルの更新がありますので、その金額が大きく乗せております。

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

大きく乗せていただいておりますと、大分金額が大きいでね。そうすると、そのエレベーターとそういうキュービクルの電気関係だけとおっしゃってみえるけど、あそこの中央駐車場はもっと根本的ないろいろ課題というのがあるような気がするけど、その辺の認識というのはされておるんやろうか。

例えば漏水というか、いろんな止水とか、そういう老朽化の対策等は検討されたんでしょうかね。

○ 矢田道路管理課長

道路管理課、矢田でございます。

この予算の中には、通路の舗装が大分すれておるんですわ。車が入っていく通路が大分すれております。その辺の維持補修でありますとか、含めてあります。

○ 伊藤修一委員

それはぜひ、私らは使っておるけれども、上の階は市民の人も同然使っているし、コーナーはやっぱりすれておるところが当然あるので、定期的にそういうふうなことはメンテナンスしてもらいたいんだけど、あと止水とかそういうふうな水漏れというのか、雨水なのか、地下水なのかわからんけど、その辺の管具合はどうです。

○ 矢田道路管理課長

道路管理課、矢田でございます。

アセットマネジメントの関係で屋上の防水関係は、平成30年度の設計業務委託になっておりまして、平成31年度に施工の予定になっております。

○ 伊藤修一委員

屋上はそういう防水対策をするけど、じゃ、1階のフラットとか、地下とかのそういう

止水とか水が出ておるようなところの老朽化とか、沈下とか、そんなのは、調査とか、そんなのは入っていないのか、入っているのか、どうなのか。

○ 矢田道路管理課長

入っておりません。

○ 伊藤修一委員

入っていないけれども、そのようなことが課題認識というのはどうです。

○ 矢田道路管理課長

道路管理課、矢田でございます。

確かに地下の漏水等は見受けられるところはあるんですけども、地下水の関係で出たり出やんだりするときもありますし、一時、調査をしてみたんですけど、よくわからなかったというのが実際のところでございます。

○ 伊藤修一委員

実害がなかったらええかなということかわからんけれども、ほっておいて結局、後から手間のかかることになってあかへんし。

本庁とのジョイントのところなんかの止水というのは、雨降りだけの問題じゃなくて、どこから出てくるのかしらんけど、いろんなところのジョイント止水なんかもあるように見受けられるんやけど、この際やっぱりそういうふうなことも長寿命化というか、そのメンテナンスをやっぱり維持管理していく意味で課題があるようだったら、やっぱりそういう調査もやってもらったほうがええような気がすんのやけれども、そういう部分ということとはもう必要ないかな、どうなんやろ、その辺の考え方というのは。

○ 矢田道路管理課長

道路管理課の矢田でございます。

確かに本庁とのジョイントの部分で水が出ておったことは、確かに事実でございます。

あの部分は漏水関係の業者に見せたこともございます。ただ、その結果、どこから出てきておるかよくわからん状態です。それを見ておる間になぜかしらとまってしまったん

ですわ。なぜかしらとまってしまいました。

今現在は全然漏っておらない状態で、もしまた再発するようであれば再度もう一遍、業者のほうに見せて、また調査等いたしたいと思います。

#### ○ 伊藤修一委員

私ら毎日通っておるもので、どうしても目に入ってしまうもので、結局、誰かが言わんとやっぱり害がないとか、お水は一旦とまったとか、そういうふうなことの繰り返しになってきてくるんですね。

それで、全て知らんでおる間にもっとようけお金がかかる工事になっておったというたら、私らも責任があるもので、結局きちつと言うてなかったんか言って、もっと安い工事で済んだはずやないかとか、そういうことになるのかなわんで、やっぱりきちつとできたら調査を、やっぱり水が湧いてくるというのはおかしいことなんやでね、ちょっとそういうふうなことを意識してやってもろうたらどうなんやろう。

#### ○ 山本都市整備部長

ご意見、ごもっともやと思います。ましてや、営繕部隊をもっておる都市整備部がそんなことをするのかと言われやそのとおりでございますので、営繕工務課のほうの力も借りながら、この対処については調査をさせていただきたい、そのように考えております。

#### ○ 中村久雄委員長

ほか、ご質疑ございますか。

#### ○ 中森慎二委員

その駐車場の防犯カメラの映像は見れるようになったんですか。平成30年度で解消するんですか、その辺どうなんですか。

#### ○ 矢田道路管理課長

道路管理課、矢田でございます。

予算の流用をさせていただきまして、ビデオデッキの落札も終わりました、間もなく製品が届きまして、3月半ばぐらいまでには見れるようになります。

○ 中森慎二委員

わかりました。

中央駐車場の防犯カメラは全然機能していなかったもので、そういう年度内で対処してもらったことはいいことだと思うんですよ。やっぱりそれは、監査で言わなくても、やっぱりやってもらわなあかんことじゃないかと僕は思うので、それはカメラがついていても目で見れない状態になっていたもので、それは本末転倒の話なので、ほかの部分でもそういうことがもしあるんだとしたら、それはタイムリーに対応いただくように、ぜひお願いしておきたいと思います。

以上です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと簡単に伺いたいんですが、今回の予算の中で運転免許の早期返納について、都市整備部としては一つも触れていただけていない状況です。

デマンド交通の実証実験を今後始めていくという流れはわかっているんですが、さまざまな議員の、私も含めて一般質問の中では、違った角度の提案もある中で、デマンド交通のみで一旦走るという考え方なのか、自主返納についてほかの手を打っていく、研究していくという考え方も次の30年度の予算の中に入っているのであれば、少しご説明いただきたいと思うんですが。

○ 中村久雄委員長

どなたが答弁。

○ 樋口龍馬委員

午後からでいいです。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員長

午後から。

そうしたら、一旦、昼を挟みたいと思います。1時からこの委員会は再開します。

環境部のほうから最初、説明をしていただきたいと思いますので、少々お時間をください。

ということで、再開案内、1時ということで休憩に入ります。

11:53 休憩

---

13:00 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、午前に引き続き、審査を続けたいと思います。

ここからは、冒頭、朝、説明させていただいたように、環境部のほうから答弁の訂正をしたいという申し出を受けて、これを受け付けたいと思いますので、お願いします。

○ 川北環境部長

環境部長、川北でございます。

昨日、生活環境課長が答弁いたしましたことにつきまして、修正、訂正をさせていただきます。

○ 中村久雄委員長

座ってもらっていいですよ。

○ 川北環境部長

済みません。

貴重なお時間いただきまして、まことにありがとうございます。

昨日でございますが、吉崎海岸の清掃によって発生するごみにつきまして、委託に伴う事業系の一般廃棄物であるという認識のもとで処理手数料が発生する旨の答弁をさせてい



いただきましたが、処理手数料は発生していません。要は頂戴していないということが正しい答弁でございます。おわび申し上げて、訂正をさせていただきたいと思います。どうも、済みませんでした。

委員会終了後に改めて内容を確認いたしましたところ、この業務において市が委託をしておる内容につきましては、市民協働によって清掃活動を促進するための事務、つまり、参加について広く呼びかけていただくことであったり、受け付け、あるいはごみ袋等の消耗品等の配付、あるいはやっていた環境学習の企画及び実施等ございまして、清掃活動は地域団体が主催をして地域住民が中心となっていて行っているものということ、僕も終わってからになって非常に申しわけなかったんですけど、確認させていただきました。

そういうことで、冒頭申し上げましたが、生活環境課長の答弁を修正させていただきたいというふうに思います。どうも申しわけございませんでした。

#### ○ 中村久雄委員長

部長からの訂正の説明はお聞き及びのとおりでございますけれども、ここで問題になるのが法的にどうなのかというところがあったと思うんですけど、その、委員の皆さんからご質疑をお受けします。

#### ○ 伊藤修一委員

まず、その答弁の訂正やけど、採決が終わって、それで全体会どうするこうするの話も終わって、訂正してもらおうことはおたくらも説明責任があるのでやってもらわなあかんけど、本当に下手したら採決に影響しよったかわからんのやで。逆に、そのとおりに私らは午前中まで、理事者の答弁を信じて、都市整備部に質疑しておるんやで。

そういう関連もあって、本当に答弁というのはそんな軽くごめんなさいとか間違っていましたというよりも、答弁するときからちゃんと根拠に基づいて責任ある答弁をしてもらわんと、いろんなところにハレーションを起こしたりいろんなところへ飛び火していったりするんで、逆に言えば、委員長に、きのうの採決はどうしたらいいんでしょうかということをお問わなあかんわけや。あの採決は、そうしたら、どうなるんですかと。

だから、訂正があつたら当然、採決はどうなるのと、そうやっていくことになるわけね。皆さんがその採決をどうするかと、また協議までせなあかんことになっていくわけや。い

やいや、そんなの一事不再議やとか、そんなもう通じやへんねん。ごめんと言ってきて、間違っていましたと言っておるやつやで。

だから、そういうふうなことをやっぱり発言してもらうときには、やっぱり慎重にちゃんと裏づけ持ってどこで根拠があって言うておるのか、もう結局そういうふうな雰囲気でも言ってもらっても困るもんで、だから、本当にごめんなさいというよりも、もっと責任あるやっぱり答弁をこれからしていくということを、もう一回きちっと委員の皆さんに言うてほしいと思いますわ。

### ○ 川北環境部長

伊藤委員おっしゃるとおりで、私のほうが返す言葉、本当に一言もございません。

今後、これにつきましては環境部の職員、つまり私どもの責任でございます。今後、以後、十分気をつけて責任ある答弁をさせていただきたいと思います。

どうも済みませんでした。

### ○ 伊藤修一委員

それで、委員長、今その答弁の訂正があったわけで、もう一回きちっと整理をしてほしいんやけどね、議事の整理というか。

結局、環境部がクリーンセンターの搬入に当たって、どういうふうなお金のとり方、それから、減免とかとるとかたらんとか、きちっとその答弁をいただかんと、都市整備部のやっぱりそういうふうな事業のことにもやっぱりかかわってくるので、そのところを今からでもいいのできちっと整理して、きちっと委員の皆さんにわかりやすく説明責任を果たしてもらいたいと思うんやけど、どうでしょうかね。

### ○ 中村久雄委員長

議事進行はこの議会のルールをちょっと確認させていただいて、させていただきたいというふうに思います。

今、環境部と都市整備部になって、こちらに同席して、その中で今回のエコパートナーシップの事業委託の問題、委員会の質疑にもあったように、委託なのか補助金なのかというふうなところも、こういうふうな考え方を整理するのも大事だと思いますし、午前中の都市整備部の話の中で、シルバー人材センターに委託なのか、どこまで委託なのかという

のも、これは大きな市の方策としても今後行政が担う中で考え方があると思うので、その辺でまず都市整備部の意見をここを出していただいたらと思います。

その間に、その後、休憩を挟んで今後の議事進行の手続を皆さんにお諮りしたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

## ○ 川村幸康委員

だから、もう一つは、私は納得したのは、きのう、伊藤さんの言うておることは正しいと思って、だから、私は納得して下がっておったんや。

そうやけど、今度は逆に、伊藤さんの言うておることが、部長は、間違っていましたよという話なんやったら、またそれはちょっと待てよという話やし、実態は、都市整備部も環境部もしておること、一緒なんやな。そうやけど、私は伊藤さんの説明が正しかったと思うんや。

逆に言ったら、実態は、伊藤さんの言うておることにあわすべきやったら納得いくんやけど、そうじゃなかったらおかしい。例えば、隣でも出ておるんやけど、介護保険制度でそういう庭木の剪定やなんかあるんやけど、それを集めたら減免したれさという話やったんやけど、いやいや、それはもうシルバーに委託すると減免できませんと言って、もう料金とっておるんや、環境部は。それから、ほかのやつでもそうなんやな。ほかのやつでも全部とっておるんや。

公園で自治会が集めたやつのあれをどうしておるかというんやけど、シルバーに業として委託したら、それこそ、さっきも説明では燃やしてはおらへんと、清掃工場までの運搬というけど、ごみは歩かへんし燃やしておるんやわな。処分をしておるわけや。

だから、そこらはやっぱり一遍、全庁、そうすると、予算立てしてないで、否決するか予算修正するという話と違って、まるっきりもう全部ちょっといじらなあかんようになる話やと思っておるの、俺は。この実態が絶対あかんや。

これはなぜかという、平成11年のときに、複式簿記で考えるんやと井上哲夫さんが言ったもんでこうなったんやで、要は。入りと出を分けやなあかんと言って、わしと市長と、これかなりやりとりしたのを覚えておるので自分で、市長のところへ直談判に行っけん、おかしいといって。

そうやけれども、井上市長は複式簿記か何かで、入りと出をもう明確に分けますと。だから、もう業として一遍こっちから出したものは、向こうが払うのはまた向こうで払って

もらわなあかんという考え方で四日市市は統一してやっていきますということやったもので。

そうすると、伊藤さんの説明したことで正解さ。そうやけど、実態が間違えておったということになると、予算立てもちょっと違ってくるんやな、予算はとってないでな、その分は。

もう一個の問題は、整理してほしいのは、先ほど言ったように、委託業務やでな、業としてはもう切り離して別の団体へ行っておるわけやで、まだ都市整備部のように業も出していないところ、運搬だけは、そうやけれどもそれでシルバーに出しておるのと、またちょっとようわからへんのやけどな。それが市役所内で動かすのと、もう吉崎の場合は完全に別の事業体に渡しておるといふ、シルバーでもそうなんやけど、考え方、介護保険制度のお金、減免したれと言っているけどそれしていないのは、もう別の業に移しておるといふ話やで、その考え方をきちっと一遍あれせんならんで。

ごまかそうとすると余計にややこしいになるので、もう明確に今なっておるわけやで課題が、それに対してそんな苦勞せんと思うけど、それはちょっと予算をいらわなあかんわな、全体的に。全部予算立てしてないんやで。隣の福祉は全部とっておるんやでさ。福祉系のやつの清掃工場へ持っていくやつは減免せんととっておるし、教育委員会の学校で出るやつもとっておるんやさ、クリーンセンター、お金を教育委員会からな。

そういう意味で言うと、もう全体的に及ぶで、やっぱりそれはきちっと全庁にもうまたがる部分のところやで、だから、井上市長前はこうやってやっておったんさ、やり方。市長が変えたんやであのときに、複式簿記に考え方を。

だから、そこをきちっとポイントを押さえてやってもらわんと、時間が無駄無駄に、何とかこの予算だけをこうやってやっつくろうとするとややこしなるなと思って。隣の、ほかの所管の委員会のやつもあるんでな。

以上です。

#### ○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

#### ○ 伊藤修一委員

そうすると、都市整備部のやっておる事業というのはシルバーさんに委託事業でお願い

してやってもらっておるんやけども、その部分についての処分の仕方というのはどうなっているの、実際は。午前中の答弁で合っておるということでいいのかな。

### ○ 稲垣都市整備部理事

午前中の答弁のとおりでございます。基本的にはシルバーの委託という中で、もともとこれ直営でやっていたという歴史がございます。それを、直営を廃止して、シルバーでやっていたということがあると、基本的には市、排出者として公園があって、それをクリーンセンターへ持っていっているという認識の中で、先ほどもおかしいじゃないと言われたんですけど、考え方としては、要は持って行って、そこまで運んでいくというのを委託しているという考え方に基づいてやっています。

ですから、私ども環境のほうと、減免の手続もとった上でそういう形のものをやっているの、我々としてはそういった認識で今までやってきたということでございます。

### ○ 伊藤修一委員

都市整備部さんはそういうふうなことをおっしゃってみえるけれども、環境部のほうは、きのうもそういう一切減免の制度というものを、そういうふうなことを持ち合わせておらんし、それから、お金は全部いただいていますと言っておるので、その辺の整合性はどうなっておるの。

### ○ 伊藤生活環境課長

生活環境課の伊藤でございます。

昨日お答えさせていただいた話の中で、なりわいをしてみえる方については原理原則、お金を頂戴するという形でクリーンセンターのほうを運営させていただいておるところでございまして、公園課さんが発注してみえるこの業務といいますか公園を刈った草、地元の方が出会いで刈ったような草というふうな認識の中で、私どもとしましては年間それ相応の草が入ってきておるという中で、先ほど話がありましたように、職員さんがもともと運んでおったという流れの中で、ほかの課のものでもそうなんですけれども、市として排出したごみを市の職員が運ぶということを前提として基本的には減免というのが成り立っておるという状況でございました。

ですので、そういった認識のもとで私どもも減免をずっとやってきたというのが現状と

いうふうに考えております。

○ 伊藤修一委員

余計わからなかったんやけど、都市整備部さんは、シルバーさんにいつから委託しておるの。環境部さんは、市の職員が直営で自分たちが持ってきたから減免しておったんやと言っておるけれども、シルバーさんにもうずっとお願いしてきたんと違うの。

○ 山本都市整備部長

ちょっと年次が不十分なんですけど、ただ、井上市長が登場なされて直営を廃止するのは、たしか平成11年前後やったと思うんですけど、平成の1桁は直営班にシルバー人材センターの方々も入っていただいて、そして、直接搬入をするもので減免のチケットをいただいて搬入させていただいていた。ですから、川村委員がおっしゃっていた11年ぐらいのころに直営班は、ぐらいやったと思うんですが、ちょっとその辺がうろ覚えなので申しわけないんですけど、そのころに廃止した。それで、直営班の分を全てシルバー人材センターにして運営させていただいていた。

シルバー人材センターは、最低賃金を割る額で個人契約していただいてという、そういうこともありましたもので、随意契約、単独をさせていただいている、それに要するごみの処分費については環境さんの減免制度にのっとって、減免のチケットをいただいて対応していたというふうに認識はいたしております。

○ 諸岡 覚委員

ちょっと議事進行のことで確認したいことがあるんですけども、今、この時間というのは、答弁の訂正に対する、なぜ訂正に至ったかの理由を質疑する時間なのであって、議案のそのものの中身に対する質疑の時間ではないというふうに私は思っております。

まず、その認識で間違いはないですか。

○ 中村久雄委員長

確かにそうですね。そういうふうになりますね。

○ 諸岡 覚委員

そうすると、さっきから議論がちょっともう中身に入っていておるようなんですけども、私は中身に入らなあかんレベルの話やと思っています。だから、その質問の中身が悪いというつもりは全くないんですけども、であるならば、ちょっときちっと整理していただいて正副で、質疑のやり直しをするのならするで手続をとってからやり直したほうがいいんじゃないかと、今、余りにも中途半端な状態で議論が進んでおるかなと思って。

○ 伊藤修一委員

ちょっと休憩とって、ちょっと委員でちょっと今後のことを委員長含めて協議するので、一旦退出してもらったらどうやろう。

○ 中村久雄委員長

そうしたら、一旦ここで休憩をとらせていただきます。

理事者の皆さんは、退席のほうをお願いいたします。委員の皆様、残ってください。ありがとうございます。

○ 川村幸康委員

みんなで賛同して、もう一遍やり直して急にできへんし。

○ 樋口龍馬委員

ほかの議案にまで食い込んできたら面倒くさいもんで、制限的に開放するようなことができるんやったら。

○ 伊藤修一委員

今とまっておるんやろう。

○ 中村久雄委員長

とまっています。

そうしたら、ちょっと今、議案のルールでこういう場合。

○ 伊藤修一委員

一事不再議がどうなのかという。

#### ○ 中森慎二委員

結局、行政が委託している焼却ごみが、クリーンセンターで無償で焼却しているのか有償でされているのか、その発注母体と業務と、それから、それぞれの事象でどうなっているのかという全体がわかっていないんじゃないかと思います、事実としては。だから、各部局ではそれはやっているんだけど、クリーンセンターを運営している環境部自身はあんまりわかっていない感じが我々するわけです。だから、それちゃんと説明をして、その上で、例えば、楠の例の業務委託は、業務委託の中にごみの搬送、焼却費まで含まれている業務委託になっているにもかかわらず無償でやっているんやったら、これは問題やね。

そういう事実があるのかどうか、そこの確認をすればもう問題は解決するんじゃないかと思うんやけど、その上で、再審査する必要があるのなら、もう一度諮るという手続でえんじゃないかと私は思うんだけど。

中身はちょっとぼやっとしておるので。

#### ○ 川村幸康委員

だから、時給単価で1080円払っていますよね、業務委託として。積算根拠って、人件費として、積算根拠で、だから、要は市の職員じゃなくてあれはもう、別のもう仕事としてその業をごみ拾いから集めまでを。

#### ○ 伊藤修一委員

なりわい。

#### ○ 川村幸康委員

なりわいとして別の事業体にもう任せておるもんで、だから、私は委託ってあかんと言っておるのそこにもあるんやけど、委託をしておるということはもう業務委託やで、まるっきりべつの、四日市市じゃないんよ。あの業なのさ。

その業態が、だから、要は何で問題になるかというのと、ボランティアで集めたごみを自分ところにあつたごみも入れていって持っていっても、向こうでただなんやな、それで。

それはあかんで、とりましようという話と一緒に、いろいろ、だから、自分ところの家



で、庭木で出たやつは持っていったらあかんやん。そうやけど、自治会でみんなで公共でとって、そうしたら、それをほってもただなんかといたら、学校なんかただじゃないんやさ。

だから、それはもう物すごい曖昧なんやけど、ボランティア。そうやけど、あそこはボランティアという名のもとでもう業務委託をしておるもんで、本来ならば別業やで、そうすると本当はもうお金も払わなあかんのさ。

それをとってないかという問題もあるし、もう一個、伊藤さんが言った原理原則は合っておる、それに本当はなじまसानあかんのさ、現場はな。あとは、ボランティアで公園を刈ったり学校清掃したやつまで、シルバーに委託しておるのでそれはどうなのかそこらは、ちょっと難しい法律的なことはわからんけど、原理原則で言ったら1000円分運搬費も処分費も払うんやで、向こうでも1000円分業務委託したところで払うというのがもう伊藤さんの説明の仕方やったんさ、きのうまでのな。

私はそれが一番、井上市長になってからそのやり方で統一しておったで、なるほどと思っておったのに、実態はその前のときと現場は変わってなかったわけやな。だから、まちまちになってきてしまったわけや。

だから、例えば、競輪場とか畜産公社とかの財団法人やら第三セクターみたいなやつに、いままでは加藤寛嗣さんは、水道代が2億円かかりますと、水をようけ使うでね。それで、それに対して減免措置を井上哲夫が出して、5000万円にしてもらおうとか3000万円にしてもらおうということで事業体を運営しておったのが、もういきなり2億円の請求が来たわけや。霞の競輪場でも使った水代が全部要ったわけや。これ、大変やないかと言ってやったんやけど、井上さん、そうしたら、そこにその分も払うで、こっちで払えさど。

そのときのわしの考えはまだ古いで、税金分だけ余分やんかという話はしたんやけど、いやいや、もう複式簿記会計でやらんと会計明確にならんとって押し切られたもんでな。それならもうしかたがないなと思って、そのときになったんや。

だから、そういう背景もあるでやりとりは、だから、現実に行われておったことと考え方にずれがあるんやさ。

## ○ 伊藤修一委員

俺が聞いておったのは、環境保護センターに環境部の予算で渡して、それで、その金が清掃工場で行って、それで結局支払われていると。お金がぐるぐるしておって、結局、環

境部の中でお金がこういうふうに戻っておるんやなということで、間違いないと、こう。

○ 川村幸康委員

言うたんやわな。

○ 伊藤修一委員

そうすると、理屈から言うたら、シルバー人材センターもいわゆる市街地整備・公園課公園課がお金を出して、環境部にお金を払っておるもんやと思ったから不精やという、あわんやないかと。

○ 樋口龍馬委員

ただ、議論の中身は、理事者がいないこの場で、皆さんの主張はわかるし、改めて審査し直すかどうかに的を絞って一度進行していただいたほうがいいのかというふうには思いますが。

○ 中村久雄委員長

いろいろ、環境部、都市整備部ありますけど、ここで、この委員会で整理できるのは環境部がエコパートナーシップに委託を出していると。委託業務と、これは明らかなので、その委託業務の中の、委託業務に出しているはずなのにゴミの処理費をとっていないというところが明らかになった。

これは一つの問題で、この問題をまずどういうふうに、我々どういうふうに、審査をし直しできるのかどうかというところが、ここではできることかなと。

その問題を解決することによって、全市的に今、曖昧になっている委託なのか補助なのかというのと、今の都市整備部でしたらシルバーに委託しているのは回収と運搬だけやというような、そういう理屈が成り立つかどうかというのも、市全体としてまた今後波及していけるんじゃないかというふうに考えるんですけど、いかがでしょうか。

○ 諸岡 覚委員

これは至ってシンプルで、もう一回審議し直すんやったら、全会一致でもう一回審議をやりますと決めてしまうのできるけれども、基本的には一事不再議なので、1人でも、も

う、いや、あれは決したんだと、もう議論は必要ないという人がいれば、原則に従ってもう説明を聞き置くだけで終わっていかなあかんし、素直に皆さんの意見を聞いていただいて、審議をやり直すか、もう説明を聞き置くだけで終わらすのかと、それだけじゃないですか。

○ 中村久雄委員長

審議をやり直しというのは、みんな全会一致だったらできるということですね。

○ 諸岡 覚委員

その辺のルールは知りませんが。

○ 中村久雄委員長

ちょっと事務局。

○ 議会事務局田中議事係長

一事不再議に関しては、特段自治法上には明記されておられません。それで、本市議会の会議規則においては、議会期間中に関しては一事不再議は適用されて、議案は提出されないという文言があるのみです。

ただ、一般的には、本会議においてはもう一事不再議というのは適用していただいていますし、本市議会でも委員会審査、分科会審査等々でも同じような考え方で運用していただいております。

ただし、一事不再議に関しては、事情の変更があれば当然これはもう一回審査をやり直すということも想定されておりますので、この分科会の目的が全体会に対してこの分科会の議論をつまびらかにして報告するという審査機関としての目的があると思いますので、その質疑も含めて報告しようと思えば質疑に入れていただいておりますのも一つかなと、一事不再議とはいえ、審査をやり直すことは、これはできます。

○ 中村久雄委員長

じゃ、この委員会としてやり直すこともできるし、報告に上げて、全体の予算委員会でやり直すこともできるということ。

○ 議会事務局田中議事係長

この分科会の中だけで、ただ、議決云々というものではなくて、委員の皆様の総意で、運用上、もうそれでということであれば、もう一度質疑からやっていただくということも十分可能かなと思います、事情の変更という意味ですね。

○ 中村久雄委員長

皆さん、ご理解いただけましたでしょうか。

そうしたら、ここで皆さんのご意見を賜りたいと思います。

今回のエコパートナーシップ推進、まず、その前に、先ほど私が発言させていただいた環境部のエコパートナーシップ推進事業費を再度審議し直すかどうかというだけの判断でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

それでしたら、エコパートナーシップ推進事業費につきまして、……。

○ 諸岡 覚委員

それは、採決もセットですよ、当然。

○ 中村久雄委員長

採決もセットですね。

エコパートナーシップの推進事業費について、もう一度審議をやり直すべきだという方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 伊藤修一委員

質疑をしてもええかなという。

○ 樋口龍馬委員

質疑をしてもいいかな。

○ 中村久雄委員長

質疑。

全員一致には至りませんでした。

○ 中森慎二委員

質疑と審査は違うの。

質疑をするのは僕はいいと思いますよ。だから、質疑をして、再審査するべきかどうかという判断をする手順は僕はいいと思います。だから、質疑についてはもう一度やってみるということについては、僕は賛成です。審査と質疑はちょっと、審査一応終わっておるので。だから、もう一遍聞いて、ただして、これはおかしいと、もう一回審査すべきというんやったら……。

○ 中村久雄委員長

その後で、質疑した後で。

○ 中森慎二委員

時間をとったらどうですか。実態のこととか、例えば、吉崎海岸の業務委託でも、僕は指導的人の人件費だけは入っている予算であって、動いている人は皆ボランティアですよんか。だから、ごみを集めて全部運んで焼却するような費用っていうのは僕はそこには含まれていないと思いますよ、あの中にはね。

○ 中村久雄委員長

仕様書の中には。

○ 中森慎二委員

現実的にね。だから、この中の業務委託の内訳はどうなんやともう一遍確認するとか、

そういうことは僕は必要やと思うんですよ。それが、実態と余りにもかけ離れているとい  
うんやったら、もう一遍呼んで新 s なし直すというのがあっても僕はいいと思うんですよ。

#### ○ 諸岡 覚委員

そうすると、その質疑は一体何の場で質疑していることになるのかというのが物すごい  
中途半端なことになるんかなと思うんですよ。

#### ○ 中森慎二委員

例えば、一旦審査、一連終わって、ちょっと時間をとって、疑義があるところがあるの  
で、もう一度聞きたいと、協議会みたいなもので僕はいいと思うんですけど、そこで、や  
っぱりこれをもう一遍審査すべきという意見になるのなら僕はそれで、もう一度やればい  
いんじゃないかなと。

一度採決はとったものなので、やっぱりその重みは我々考えていく必要もあると思うん  
ですけれども、ただ、理事者がちょっと意見が違って来たということを書いてきているの  
で、そこについてもう一遍ちょっと、時間をとって再確認をしてみると。その上で再審査  
が必要ならやるという手順でもういいんじゃないかなと。

#### ○ 中村久雄委員長

そしたら、今これ都市整備部に入っていますから、都市整備部を終えて、後にもう一度  
質疑の時間をとるというところで、協議会としてとると。協議会としてとって、それで、  
その場で、これはもう、もう一度審査し直しやという段階で可否の是非を諮るという形に  
できるんですか。

#### ○ 樋口龍馬委員

いろんな流れがあると思うんですよ。ちょっと僕も先ほど質疑と言いながら手を挙げた  
んですけど、ちょっと中途半端な態度をとってしまって、ただ、正直こういう委託って山  
盛りあるわけですよ、これだけじゃなくて、全庁的に見ると。

それの中で、じゃ、全てをつまびらかにして一括的にものを考えていかなあかんやない  
かといったときに、この議案だけをじゃ差し戻して云々かんぬんという話でもないのかも  
しれないので、場合によっては全体会に送るというより、例えば、予算全体会の休会中の

調査として取り上げてもらうとかの整理をして、以前やったじゃないですか、補助、助成についてのクリーニングをしようということをやった機会もあったのと同じように、委託業務も全部1回クリーニングしてみようよという機会をもうけるとすると、今議会だけで終わるボリュームじゃないんじゃないかなとも思いますし、その業務の仕様の再確認を全庁的に突き合わせと、突合していけという話になれば、ちょっと時間のかかる話なので、場合によっては先ほど中森さん言われたみたいに質疑やる中で、この予算を前回のまんまでとりあえず審議はええやないかと、協議会でやったやないかという話であったり、全体会に我々が戻っていく前に、分科会として再度審議し直すべきじゃないかという整理がその場に出てきたら行うこととして、場合によっては附帯決議は後でつけてもいいことになっているので、審議の内容はそのままにしながら、附帯決議つける中で、その他の委託の事業がさまざまある中で、全て突合させて予算全体会に提示すべしみたいな附帯をつけるという考え方もあるでしょうし、いろんな委員長の整理の進め方で可能性はいっぱい出てくるのかなというふうに感じるところなので、ちょっと私も先ほど、審議をもう一度行うべきのところに、質疑という観点でとって中途半端な手の挙げ方をしてしまったんですが、そういう進め方でしていただけるんだったら私は乗っかりやすいなというところではあります。

#### ○ 諸岡 党委員

私は場だけしっかり明確に決めてもらえば何でもええですけど。今って何の時間なんかわからんということでは困るので。協議会なら協議会で。

#### ○ 中森慎二委員

ちょっと都市整備部の審査をちょっと進めて、その間にちょっと正副と調整してもらって案でもちょっと示してもらったらどうですか。こんなふうでどうですかと、事務局を含めて。我々の意見は今出たので。議事進行していってもらったらどうですか。

#### ○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、一旦ここで休憩しまして、45分再開でお願いいたします。

○ 諸岡 党委員

再開後は都市整備部から始まるということ。

○ 中村久雄委員長

再開は都市整備部ですね、どちらにしる。

13 : 32 休憩

---

13 : 44 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、再開いたします。

休憩前の議事進行につきましては後ほどご協議を図るとして、ここからは引き続き、都市整備部の平成30年度四日市市一般会計予算について質疑を続けていきたいと思えます。

資料が、改めて、ふるさと応援寄附金について資料が出ております。

そちらの説明からお願いいたします。

○ 伊藤都市計画課長

都市計画課長の伊藤です。

午前中、済みません、新規事業にもかかわらず、資料も用意せず申しわけございませんでした。

お手元の机に配付した資料に基づいて説明のほうをさせていただきたいと思えます。

平成30年度ふるさと応援寄附金魅力体験事業費（あすなろう鉄道応援プロジェクト）についてということで、こちらについては皆様もご存じだとは思いますが、昨年29年ですけど、4月に納税対策本部を設置しまして、ふるさと応援寄附金に対して、今までの物の返礼品から、地域の取り組みというようなことを重視した、制度本来の趣旨を踏まえた取り組みを全庁的に進めていこうということで検討をされたものでございまして、この取り組みに当たりましては、私どもあすなろう鉄道関連としまして、昨年の10月よりつり手を返礼品に加えて、つり手に限ってはこれまで7件の寄附があったということが現状としてありました。



平成30年度、来年度からは新たにということで、庁内でいろんな内容を出し合って、これはあくまで都市整備部だけで決めたわけではなくて、庁内でいろんな対応するものを出させていただいて、それで決めて精査していったということで、下記の表にございます都市整備部分としては5件、あすなろう鉄道の1日駅長体験、それから、鉄道マニア、それから、記念切符、貸し切り列車の運行、それから、つり手といった五つを今回の予算のほうに計上させていただいているものでございます。

大変失礼いたしました。

#### ○ 中村久雄委員長

説明をいただきました。

まず、このふるさと応援寄附金魅力体験事業費について、ご質疑をお受けしたいと思えます。

#### ○ 伊藤修一委員

ご質疑というよりも、中身を見て、やっぱりそのタイトルだけでは、あの金額の170万だけではやっぱりわからん部分が、資料を出していただいてよくわかりました。

結局、財政のほうの、そっちのほうのやっぱり色が濃いわけやけれども、都市整備部が予算を持っている以上、やっぱりこの予算も消化というかおかしいけれども、お金が残らんようにやっぱりそれやっていってもらううちは、都市整備部はこのあすなろうのこういうメニューを財政と一緒にPRしてもらうなり、やっぱりあすなろう鉄道を所管している交通の部門なんだから、こういうことをやっぱり部の中でどういうふうにもっとアピールできるかということもぜひ検討していってもらって、せっかくこういう予算立てをしたんやったら、ひょっとしたらマニアの人に、もううれしい悲鳴が出るぐらいの声が出てもらえればええんやけれども、ちょっとどうなるか私らも今わからんことばかりやけれども、ぜひとも、新規事業だから、ぜひ大きな流れの中で、都市整備部も一緒にPRだけお願いをしておきたいと思えます。

#### ○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

では、このふるさと応援寄附金魅力体験事業費については、ご説明で終わりますでしょうか。

## ○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

当初、こうやって走らせていただくということで、まずちょっと確認したいのは、これ制服作成で1回目だけということなんですけれども、例えば、男性がいたり、荒木議員みたいに女性でも鉄道大好きな方みえたりするんですが、男性、女性で制服を分けていったりということ、将来的に考えていくんですか。

## ○ 伊藤都市計画課長

基本的には分けることは現在のところ考えてございませんでして、上着という意味では、男性、女性、体の大きさというのはどうしても出てくるかと思えますけれども、そういう意味で、現在も将来もまだ考えていないというのが実情でございます。

## ○ 樋口龍馬委員

人気が出てきたらそういうことも考えていったらいいのかなとか、例えば、こにゅうどうくんと記念撮影を撮ってもらうのも、あすなろう鉄道で記念撮影を撮るときにこにゅうどうくんの何か特別な衣装があるとかというふうにしていけばちょっとずつ価値も上がっていくんでしょうし、ヘッドマークを作成してもらいます、ヘッドマークをもらうんですけども、じゃ、この日に日付を入れてほしいという人も出てくるかもしれない、そういうとき、どうやって対応していくんだとかというのもこの先は出てくると思うんですよ。記念日に乗りたいんやという人もいるかもしれないし、赤ちゃんを抱いてきて、この子が生まれた日のヘッドマークでずっとやるんだという人も出てくるかもしれないじゃないですか。

そういうところの対応なんかも今後は検討していかなきゃいけないと思うので、人気が出てきたら、そういうことも考えるなり、例えば、タイムスタンプを押してほしいと言われたときに、ただ単にマジックで書いておけなのか、市の駅長さんが書く、その書いておるときの写真を撮るとかということも入れるのかとか、お金をかけずにできることから始めていくなんていうことも考えていくと、思わぬところで皆さん喜ぶんでしょからということだけ、意見にさせていただいて終わります。

○ 中村久雄委員長

ご意見ということで、よくまた今後の検討にしてください。

ほか、よろしいですか。

この件で。

○ 川村幸康委員

ほかでもええの。

○ 中村久雄委員長

もうほかでいいです。

じゃ、ほかでお願いします。

○ 川村幸康委員

一つは、あすなろう鉄道はこれで3年か。

○ 伊藤都市計画課長

3年目が経過して4年目に入ります。

○ 川村幸康委員

あと2年で一遍見直そうと言っておるので、もう2年やであれやけど、このあすなろう鉄道走らすときに、もう一個、市に三岐さんが走っておって、三岐さんとのかかわり方と、この南と北に走っておる鉄道やで、三岐さんにこの多分、都市鉄道維持活性化事業費で多分1600万円というのがそうなのかなと思うけど、どれぐらいのバランスなんかな、これは。どういうぐらいの、多分よその市町も出しておるんやろうけど、どんなもんなのかなと思って、この予算どりは、どれぐらいの枠で。

○ 伊藤都市計画課長

今、川村委員のほうからいただきました。

資料のほうでいきますと、都市整備部の当初予算資料の51分の8ページのところの……。

○ 川村幸康委員

上から10行目やな。

○ 伊藤都市計画課長

そうですね、済みません、ありがとうございます。

都市鉄道維持活性化事業費というところで1625万円というふうに書いてある事業のものでございます。

こちらの中身につきましては、三岐鉄道三岐線の鉄道軌道の安全輸送設備等の整備事業費補助金ということと三岐鉄道に対する安全対策事業ということで、先に申したほうが1500万、それから、安全対策事業として125万円という補助金でございます。

こちらについて、三岐鉄道につきましては、安全輸送設備等の整備事業というものが平成25年から平成37年度までの事業ということでやっていただいています、平成30年度につきましては全体事業費1億8000万円、それに対して四日市市の持ち分としまして、あと、いなべ市、東員町と協調補助ということになりますけれども、12分の1を負担しているというものでございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、12年間ぐらいで、東員町と四日市との協議で。

○ 伊藤都市計画課長

当然、国の補助事業ですので県も補助をする。関係市町としまして、四日市市といなべ市と東員町ということになります。

○ 川村幸康委員

あすなろう鉄道を存続して残そうということで走らせたときに、日本一安いあすなろう鉄道と日本一高い三岐があったということやったと思うんやわな。それで、多分あすなろう鉄道も値段を上げたんやろうけど、だけど、上げたでちょっと客の足がどうかということもあるんやろうけど、この公共の鉄道をどうするかというのは、あすなろうだけ四日市がしっかり面倒を見りゃええという話でもないの、三岐もどうしていくのかなという思いはあるんや。

やっぱり減っていくで、どんどんとやっぱり、ひよっとすると、四日市はあすなろうはてこ入れしておるのであれやろうけど、三岐のほうがえらなってくるのかなと思ったりもせんでもないんやわ、極端なこと言ってな。

そうすると、やっぱりもうちょっとこの鉄道をどうするかというのは、単発的なことじゃなくて、もうなくなった場合を想定してやるのか、これからもあすなろうみたいに丸抱えというのもしんどいやろうけど、どうしていくんかとちょっと、乗降客もふえてはないと思うで、どうするのかと考えるおかんと、あっちのほう。

降って湧いたような話であすなろう鉄道はきたやん、これ。ちょうど300万人切ったぐらいから来たわけやろう。わかっておったやん、700万人以上おったんやで、300万人になるの。だから、このあれでもどうなんかということと、湯の山線でもそう遠くない話になりかねやんなど思っておるところあるので、影響は大きいとは思うんやけど、思っておるだけかわからんな、使わんのやで。だから、朝晩だけやろうあれも、昼間は使っていないで。間引かれても困るやろうし、だから、一遍きちっと予算立てするときに推進計画を、これ来年、森市長がつくるわけやろう、自分のあれで。

そのときの中にやっぱりこれ予算立てで、これの計画をきちっと一遍考えて、公共鉄道は犬山線、三岐、あすなろう、三つ、あすなろうはもう2年後に存続なのか廃止なのか含めて、厳しいことは言うに。あんたら残そうと思っておるのようわかっておるので言っておる。そうやけれども、バケツに穴があきつ放しやったらな、このまま、どうするんやというのはちゃんと考えるおかんと、余計税負担だけ重くなるというのもよいことやで、やっぱりちょっと考えて特に推進計画に載せてほしいなど思っておるのと、もう一つは、これはここの、その次のところにもあったんやけど、公園緑地活性化推進事業費で制度改正に伴い900万円がゼロになったの、これは何やったかなと思っておるのと同時に、この間も言ったけど、公園のスクラップをこの10年間で考えやんと、維持管理費だけがこれからどんどんふえていくと思うんやわな。前段の意見の中でもあったように、この公園の管理のありようというのは。

そのときに、今大体、自治会中心に70歳以上の人とやってもらってるけど、10年後にあの人ら80歳の人かと、新しい人も出てくるけど、多分少し効率よく公園は見直していかんと、10年後には、今4億8000万円やろう。これがもっとふえるわけやろう。

だから、5億円、6億円になってくると、生活に身近な土木要望予算よりももう超えていくわけやで、道路のほう絶対活用はしておると思うけどね。それに比べて、公園活用

していないとは言いにくいけど、どうするんやというのはやっぱりこれも10年計画できちっと考えて、物すごい財政痛むでなと思っておるんやけど、だから、これもやっぱりもう今度の計画にはきちっと、今まで都市整備部はつくるばかりで頑張ってもらってきておるけど、つくっていったけど、ちょっとなというやつは今度の10年で、店じまいのほうがいらいに決まっておるんやで、これ、しまっていかなとそうやけれども、気づいておったやろうけど、道路をつくるよりも公園に金突っ込んでおるんやで、もう。そうやで、そこらをどう思っておる。ちょっと一遍、そういうこと。

それで、この制度変更に伴い何とかというのは、これ何やろうなと思って、それだけ教えて。

#### ○ 石田市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の石田でございます。

この制度改正に伴い、公園建設費のところの件だと思います。

これは以前、委員会でもご報告させていただきました介護・高齢福祉課のほうの健康遊具の制度がなくなりまして、その部分のものでございます。

#### ○ 伊藤都市計画課長

前段の公共交通の鉄道関係、主にだと思えますけれども、推進計画の話でございますけれども、実際、あすなろう鉄道は毎回の議会で報告させていただいているように、ちょっと人員としては減少している、ただ、定期外の収入に頼って費用としてはというところはお承知のとおりだと思いますが、今のところ三岐鉄道については減少はしていないというのが、とりあえず現状としてはご報告はさせてもらっておきます。

ただ、川村委員おっしゃるように、これから人口減少を迎える中で、当然利用が減ってくるだろうというのは目に見えてございますので、そのあたりはこの推進計画のときにも当然議論を2年間かけてやっていくことになると思いますので、しっかり今の意見を受けとめて調整を図っていきたいと思います。

それから、あすなろう鉄道については、前回の議会からもお話いただきましたように、5年で見直していくということを申しましたので、毎回、今回のような二種、三種の表を出させていただいて、その折には議論をいただくということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

## ○ 稲垣都市整備部理事

もう一つ、公園の維持管理に関して、これからどうしていくんだという話をいただきました。

これ、何回もいろいろ議論をさせていただいているところでございますけれども、まず、都市での公園の目標値といったところについては、1人当たり10㎡というのが基本でございます。四日市はこれを一応達成しておるといいますので、これから積極的に公園をつくっていくというのはなかなか、現実、国からの補助も出ませんし、難しい時代になっております。

その中で、特に開発とかで出てくる小さい公園がありますけれども、非常に非効率でございます。こういったものを無駄につくっていくよりは、今ある公園をある程度ちゃんと使えるようにリニューアルして、ちゃんと人が使ってもらえるようにするとか、そういったところに注力をしていくというのは非常に大事やというふうに考えていまして、こういった手法ができるのかといったところについて、内部での議論を少し始めているところでございます。

委員おっしゃられるように、非常にこれから維持管理、やっぱりマンパワー的にも高齢化の中で厳しくなってくるということでございますので、そのあたりについては十分にこれから研究を重ねて、どういうやり方があるのか、そういったものも含めて、これも次期の総合計画のほうに反映できるように、その際に議論の途中の経過であったり、それもまた改めて委員会のほうにも示させていただきながら、いろいろ意見をいただいて進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

## ○ 川村幸康委員

多分、判断するときの考え方やけど、一、二年で見ておたらなかなか難しいなと思うものでも、10年後にひょっとして高齢化で公園の守りを自治会が協力してもらっておるところが、これぐらい終わったときにはこれだけのお金が要るよということになると、もう今のうちに判断ができるやろうで、だから、ちょっとその判断するときの考え方はいろいろ出てくるけど、目先だけ見ておるとなかなか判断しづらいところあるけど、10年ぐらい先を見ておいてからぼんとすると、もう思い切ってこれやろうにという判断はつくで、やっぱりその判断をもうちょっと早めてほしいなと思っておるので、やっぱり行政は行政計

画にのっとしてやるんやで、そういう判断材料ってきちっとつくるべきやろうし、そうすると、身近な市民から出される土木要望予算ははるかに多分超えて、多分、恐らく5年後には8億円とか、そんなにも行かんにしても五、六億円は要るよ、これ多分。道路を超えていくもん。

やっぱりそれは市民にも説明がつくことやで、そうしたらどうしていくかというのを地域内でもやっぱり集約を考えてもらうかなんかしてやっていかんとあかんと思っておるので、それはもう次のときには必ず計画に載せてほしい。

それと、通学路安全対策費について予算立てしておるんやけど、さっきもゾーン30もあったし何かもあったけど、なかなか公安委員会との中で通行規制は難しいけど、できる限り安上がりにするのなら幾つかのやり方ある中で、通行規制もええのかなと私は思っておるんやわ。

でも、なかなか市役所苦手なんか、公安委員会もしたがるんし、通る自由もあるで、でもやっぱり時間帯の通行規制は効率のええ仕組みやと思うので、例えば、私が気づいておるのは三滝中学校のところあたりの裏道、高角橋がというので、ほとんど小学生、中学生が通るところへ、あかんとは言えやんけど、私も車に乗るで、みんな通るやん。あんなだけでも時間帯だけ通行規制するとか、四日市中、そういうところようけあると思うで、ドライバーもちょっと嫌がるかわからんけど、通行規制は有効な安くつく手段やで、やっぱりちょっとこれは全市的に見て、この辺とこの辺は、通行規制はやっぱりもう早い目から入れて通らん仕組みをつくらんと、事故は起きるってこれから多いよ。

さっきも言っておった、免許の返納と言っておるけど、四日市やともうやっぱり車でないと動けやんとなると、高齢者の人もなかなかやっぱり返納率は低いやろうで、そうすると、高齢者の事故はこれから恐らく、ニュースを見るだけでも多いんやで、もっとふえるとな、せめて子供が通るあの辺だけはやっぱり車を走らさんという考え方を原則に持ってやるぐらいのことをやったほうがええと思うわ。

安全帯とかあんなのあっても踏み間違えたら一緒やもん。色どうのこうのじゃない、もう踏み間違えんやでさ。それで突っ込んでいってしまうんやろう、この間でも。だから、そうやって考えると、通れやんとなりゃ通らんでな、まだ。踏み間違い起きても、子供がおるところは通れやんのやというのあるやろうで、ある程度。

だから、ちょっと一遍、従来の通学路の安全対策をお金かけてもらっておるけど、表紙とかあんなの、車通らさんというやつをちょっと一遍きちっとつくってほしいなと思って、



そういう計画をさ、できる。気がないか、どうや。

#### ○ 川尻道路整備課長

特に通学路に関しましてはやはりたくさんの方の声をいただいております、市長のシティ  
何とかのときにもそういう通学路の問題という声は上がっておるのは認識しております。

ただ、全庁的に通行規制の計画とか、そういうものをつくるつくらないというようなこと、なかなか判断が難しいんですが、ただ、危険な箇所を市民の皆さんと一緒に十分認識して、通行規制をかけるためのそういう調整とかそういうのは積極的にやらせていただきたいと思っておりますし、それと、今でも通学路に関しては今までに何度かお示ししてはいますが、学校関係者、警察を含めてそういうプログラムをつくる会議体もありますので、そういうところを利用しながら、そういう規制の導入等を検討していきたいと思っております。

#### ○ 川村幸康委員

もっと具体的に、それをわかるように一遍して行ってよ。こことここ、1地区に二つ、三つあると思うわ、ここは入らんほうがええなと思うような道路がな。生桑でもあるわ、見ておると、神前でもあるけど、三重でもあるわ。あそこはちょっと通したらあかんよなと思っておっても、通っておるわ。あそこらへもう少し、そのために市がすることなのか、教育委員会と相談してPTAにしてもらうことかどうかわからんけど、意識づけつくるために入ったらあかんと言っても入ってきておるところもおるので、最初のうちだけでも人立ってやっぱり指導せんとあかんわ。人の目あると入らんでき。今、ついておっても入ってきておるところようけあるで、あそこだけは最初に通らんようになるまでは、これ、都市整備部の仕事か教育委員会かちょっとわからんけど、道路の安全確保のためにはやっぱりそういうこともちょっと力を入れてやるべきやなとよう感じるで、通ったらあかんところ通ってきておるでさ、今。それ、リストアップできておるやろう。できてへん。

#### ○ 川尻道路整備課長

リストアップまではできておりませんが、おおむね、例えば7時半から8時半の朝の時間規制というのは市内各所にございますが、守られていない箇所がたくさんあります。1のつく日につきましては、警察、公安委員会さん、それからPTAの皆さん、安全協会の皆さんでパトロールと立っております。その日は入りませんが、翌日には入るとい

な悪しき慣習もありますので、そういうことを含めて、その回数をふやすのか、あるいは集中的にある箇所を1週間なら1週間やるとか、その手法はいろいろあろうかと思imasuので、少し検討していきたいと思imasu。

○ 川村幸康委員

それやっぱりリストアップして、こことここはきっちりやろうにということをお地区にも教えて、やっぱりリストアップしてちゃんとそれ監督したほうがええんと違うかな。全然守られてない、ひどいで。がらがらと入ってくるもん。地域住民以外とか通学路のときは進入禁止となっておっても入っておるでさ。そこはやっぱり何かせんと。とりあえず行政的にはやってありますよだけではなくて、その後入らんような手だてまでちょっと何か知恵を絞ってやってやってほしいなと思imasuので。

以上です。

○ 中村久雄委員長

そうしたら、要望でよろしいか。

でも、警察との連携が必要ですから、なかなか。

ほかに。

○ 樋口龍馬委員

休憩前に返納の件で、質問させていただいた、まず、回答いただきたいと思imasu。

○ 矢田道路管理課長

道路管理課、矢田でございます。

運転免許証の自主返納の件でございますが、道路管理課では交通安全教育事業がありまして、各地区で交通安全教室を開いております。年間約200回、そのうちの約15回程度は高齢者を対象にした教室でございます。

その教室の中で、運転に自信がなくなったら運転免許証の自主返納という制度がありますよと、三重県警察で受け付けていますという紹介はさせていただいております。

○ 樋口龍馬委員

現状のご報告をいただいたんですが、先般来、ずっと言って、僕は一つの例としていつも三重交通さんのフリーパスを上げるんですけど、1年間4万8000円で全ての路線、これは四日市に限らず、高速の路線等のものだったり、あと自治体から委託を受けている一部のコミュニティバスを除いて、三重県全部においてフリーで乗れる、これが4万8000円を出ておるわけですよ。

例えば、これ、半額助成してやって、月に2000円払ってくださいよという話になってきて、2000円でバス路線全部乗れるんやっただけ買う人おるん違うかなと思ってしまったりもあるし、ようけ買う人が出てきたら三重交通さんも、もしかしたら路線をふやすんじゃないかなというのは、何となく感じるどころ。今回のデマンド交通にしたって、この前のデマンド交通の協議のときに、うちのところの近くの稲葉や高砂や千歳やとかと、あのあたりはJR四日市の半径の中に入っているけれどもぎりぎりの場所ですよ。そんなのいっぱいあるんだと思うんですけど、やっぱり言われましたわ。何でデマンド交通、うちのところの地区には来うへんのやと。そんなもん国道23号渡っていけるかと、言われますよ。

そういう地区はいっぱいあると思う中で、区間を限ったデマンド交通で実証実験していただくのはいいんだけど、全市に住まれている、先ほど川村さん言われたみたいに、やっぱり事故を起こす人って高齢の方も率が上がってきていることは間違いないですし、なるだけ早く返納してもらいながら、かつこの車社会の四日市で移動が不自由なくしていただけるようなことを考えていくと、果たして何がいいのかというのは、同様に実証実験をしていくなり何なりの方策が要ると思うんですが、そのあたりはもうデマンド交通と先ほど言われた交通安全の講習に限っていくのか、新たな方策についても検討していくのかというところは改めて伺いたいんですが。

## ○ 稲垣都市整備部理事

まず、基本的な交通の戦略みたいなものところを少しお話しさせていただこうと思います。

例えば、まず、高齢者の方が免許を返納したとしても、代替の交通手段がないとやっぱり転換できないということがありますので、基本的には今ある公共交通をまず守る、これを一番大原則として取り組んでいるというところがございます。

そうはいつでも、先ほど川村委員のお話にあったように、やっぱり利用が低下している

ところは厳しくなっていて、営業環境が、それもなかなか厳しいという状況なので、一つは、できる限りまず今の公共交通を守るといったところが重点的になります。

その中で、高齢者に対して何ができるかということについては、これはやはり事業者さんが一定のそういうサービスをやるということも呼び水になります。

そういったことについては、事業者や利用者も含めた中で、都市創造交通戦略と、今それの協議体を持っておりますので、そこの中で議論をしていると。昨年度も1回ありましたけれども、今年度早い時期にもう一度やりたいと思っていまして、そのあたりについて、そういう会議体の中でどういったことができるのか、これは都市全体のそういう関係者が集まって、どういう努力ができるのかといったところをこれから議論していきたいというふうに考えております。

ただ、今の段階で、具体的に先ほどのデマンドを全市的にとかということについてはいまだ考えていないということがあります。

まず、デマンド交通で今回利用しているのはタクシーということでございますので、これもタクシーも基本的には公共交通でございます。このタクシーなんですけれども、基本的に企業の利用が非常に多いということで、それで台数がセットされていて、今実験しているのは、その余剰の間の中で、ウィン・ウィンの関係で何とかやれるところが見出せないかという実験をやっておりますので、まだちょっと実験をやっておる途中なので経過については私もまだよく把握しておりませんが、そういったことも踏まえてまたいろいろ議論をさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

## ○ 樋口龍馬委員

実証実験はやっちゃいけないと一言も言っていないというのは先ほど来言っていることで、ぜひやっていただきたいし検証していただいて、効果的であれば広げていけばいいんだと思うんですけれども、ただ、もう現状の時点でもう要は不公平感を感じている方たちもみえるわけですよ、市民の中には。

先ほどのバスの話にしたって、月々2000円という話だったら、デマンド交通の実証実験と1人頭に払っていく金額は変わらんわけじゃないですか。4万8000円のパスに対して2万4000円助成をかけていくということをもし四日市が行ったとしたら。

そうすると、月々2000円で、皆さんがもう車手放してくれるんやったらありがたいんじ

ゃないかなと私は思うもので、これは僕の主観に過ぎず、それは判断していくのは行政ですし、より多くの公共に資するところを考えていただかないといけないんだと思うんですけども、いろんな視点を常に持ち合わせておいていただいて、実証実験をするのは結構ですし、ただ、その検証の先には違う切り口というの準備されるべきじゃないかなと。

これは別に、僕は三重交通さんしか見ていないですけども、じゃ、四日市市内だけ三岐鉄道と三重交通とのバスとの合わせ技で何とかならんのかとか、あすなろうも入れて3社共通パスみたいなものをつくれんのかとか、いろんな考え方あると思うんですが、そういう実証実験も、今回タクシーで頼めるのであれば、バス事業者さんをお願いして、四日市が2000円の御社も2000円で、痛み分けして3カ月6000円、6000円の1万2000円のパスを出してみませんかというようなこともできるかもしれないし、いろんなことを考える30年度にさせていただきたいなど、せっかく新しい取り組みもするので、それにとどまることなく、終わった後検証する、じゃ、次のステップ、どうやっていくんだということをぜひ考えていただきたいということをお願いしたいと思うんですが、稲垣さん、どうですか。

#### ○ 稲垣都市整備部理事

先ほども申しましたけれども、今の、行政だけでできる話ではございませんので、そういったために交通事業者さん入って、会議体を設けておりますので、その中で十分議論させていただいて、その内容については改めてご紹介をさせていただくような形で進めてまいりたいというふうに思っております。

#### ○ 中村久雄委員長

よろしく申し上げます。

ほか、皆さん、よろしいでしょうか。

ご質疑も出尽くしたようですので、質疑終了してよろしいでしょうか。

(なし)

#### ○ 中村久雄委員長

では、これより討論に移ります。

討論、採決は、1議案ずつお諮りいたしますので、よろしくお願いたします。

ということですがけれども、先ほどこの休憩の冒頭で言いました議事進行について、もう少し時間をくれという話しましたけれども、平成30年度当初予算都市整備部関係部分についての全体会に送る事項の確認については、先般のごみ処理費用の減免に係る取り扱いと関連する部分もありますので、一旦留保させていただきます。それを申し添えておきます。

それでは、討論から入ります。

議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第11款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費、第2条債務負担行為の関係部分の議案について、討論あります方の挙手をお願いいたします。

(なし)

○ 中村久雄委員長

討論なしと認めます。

それでは、採決に移ります。

議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第11款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費、第2条債務負担行為（関係部分）については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決するべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第69号 平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第11款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費、第2条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

続いていきます。

議案第73号の討論についてお諮りいたします。

討論のある方は挙手にてお願いいたします。

(なし)

○ 中村久雄委員長

討論なしと認めます。

採決に入ります。

議案第73号平成30年度四日市市都市区画整理事業特別会計予算については、討論もありませんでしたので、簡易採決をさせていただきます。

原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、採択することの決しました。

続きまして、この件につきまして、議案第73号につきまして、全体会に送るべき事項がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

なしと認めます。

[以上の経過により、議案第73号 平成30年度四日市市都市区画整理事業特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

続きまして、議案第74号の平成30年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、討論のある方の挙手を願います。

なしでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

なしと認めます。

それでは採決に移ります。

議案第74号平成30年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算につきましては、簡易採決で行います。

原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

なしと認め、可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第74号 平成30年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

議案第74号について、全体会に送るべき事項はございますか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

以上で、第69号の全体会審査の確認は留保させていただきますけれども、議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算に係る都市整備部の所管部分の部分は、全体会の審査は留



保させていただきます。

あと、議案第73号平成30年度四日市市都市区画整理事業特別会計予算、議案第74号平成30年度四日市市住宅資金等貸付事業特別会計予算の三つの議案の審査は終了となります。

それでは、ちょうど時間もあれですから、ここからちょっと休憩をとらせていただきたいと思います。35分再開でお願いいたします。

14 : 22 休憩

---

14 : 34 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、再開させていただきます。

議案第109号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第2項 道路橋梁費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

第8項 住宅費

議案第112号 平成29年度四日市市都市区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

○ 中村久雄委員長

ここからは、議案第109号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、議案第112号平成29年度四日市市都市区画整理事業特別会計補正予算（第1号）に係る都市整備部所管部分の審査を行ってまいります。

資料の説明をお願いいたします。

## ○ 石田市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の石田でございます。

まずは、私のほうからご説明させていただきまして、全体をさせていただきまして、あと、各担当課長がさせていただきます。

まず、タブレットのほうですが、06予算常任委員会、一番下になります10番、平成30年2月定例会議、そして、これも二つ目になります、補正予算資料部局別とございます。次に、13番、都市整備部をおあげください。こちらに平成29年度一般会計補正予算（第8号）、平成30年度一般会計補正予算（第1号）都市整備部となっております。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、タブレット左上にページが表示してございます。まず、20分の3ページ、ごらんください。こちらは、平成30年2月補正予算総括表となっております。

この総括表は、一般会計補正予算（第8号）における都市整備部所管のものをまとめたもので、支出科目ごとに予算額、11月補正後の予算額、今回お願いいたします補正予算の内容、そして、補正後の予算額を記載しております。

このたびの補正では、項、土木管理費、目、土木総務費につきましては、1590万円の減額補正を、次に、項、道路橋梁費、目、道路維持費につきまして、800万円の増額補正、次に、項、河川費、目、河川改良費につきまして、5400万円の増額補正を、次に、項、都市計画費、目、都市計画総務費につきましては、4億2184万3000円の増額補正を、同じく、目、土地区画整理費につきましては、204万4000円の減額補正、また、同じく、目、公園建設費につきましては、630万円の増額補正、次に、項、住宅費、目、住宅管理費につきましては、508万円減額補正を、同じく、目、住宅建設費におきましては、3100万円の減額補正をお願いしております。これらを合わせまして、今回の資料、補正の内容、C欄、下段にございますが、4億3611万9000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、1ページめくっていただきまして、20分の4ページでございます。こちらは、平成30年2月補正予算事業概要（第8号）でございます。

本号では、予算科目ごと、事業名別に補正前、今回補正額、補正後の金額及びその理由を示させていただいております。

恐縮ですが、少し飛びまして、20分の16ページをお願いいたします。

申しわけありません、あわせて、20分の17ページ、こちらは、繰越明許費補正概要です。事業の繰り越しにつきましては、できる限り減らすようにとのご指摘をいただいている

ところでございます。繰り越しの主な理由といたしましては、地元や他の事業との調整に時間を要したものであるとか地権者との交渉に時間を要したものなどですが、今年度につきましては、県内の流用と国費の追加内示が11月末及び12月初めになったことから、また、国の経済対策、一次補正の追加交付決定が2月にありましたことより、工期が確保できないことが大きな要因となってございます。

何度も申しわけありません。戻っていただきまして、次に、20分の5ページをお願いいたします。

狭隘道路対策費でございます。

狭隘道路に面している建物の建てかえ等にあわせた道路の拡幅整備により、緊急車両などの通行や通風、採光などを確保し、安全で住みよいまちづくりを進めるものとなっております。

事業そのものにつきましては、この後、また所管事務調査のご依頼もいただいておりますので、加えてまたご説明をさせていただきたいと思っております。

当交付金につきましては、6月議会におきまして、当初内示額3570万円をご報告させていただいておりますが、その後、三重県を通じまして増額、追加の要請を行ってまいりました。

その結果、11月に追加内示としまして1840万円をいただき、5410万円となったものです。

しかしながら、当初予算に対しましては交付金の内示割れに伴う1590万円の減額補正となっております。また、追加分を含む2200万円を年度内の完了が見込めないことから、繰越明許費を計上させていただくものでございます。

少し飛びますが、20分の13ページをお願いいたします。何度も飛んで申しわけございません。20分の13ページでございます。

こちらは、経済対策、県公共事業負担金、北勢中央公園のものでございます。県が整備を行う北勢中央公園に係る負担金となっております。

本件は、国の第1次補正予算、経済対策に伴う増額補正となっております。今回、補正額が630万円、補正後額が790万円となります。また、年度内の完了が見込めないことから、補正分の630万円につきましては繰越明許費の計上をお願いするものでございます。

私からのご説明は以上です。

## ○ 川尻道路整備課長

道路整備課、川尻でございます。よろしくお願いいたします。

次に、また戻っていただきまして、20分の6ページをごらんください。

道路雪氷対策費です。昨年度も1月の大雪への対応で補正予算を計上させていただきましたが、今年度は、昨年度の対応も踏まえ、道路雪氷対策業務委託費を6ブロックから8ブロックにふやすとともに、入札参加条件としてブロック地区内に本店を有する者とするなど、迅速な対応ができる体制といたしました。

今年度も1月24日からの降雪や、1月13日、これは大学入試センター試験当日ですが、三重県よりバスルートへの融雪剤散布依頼があり、対応いたしました。

これら雪氷対策に関連する費用が増額補正として800万円計上させていただいております。

説明は以上でございます。

#### ○ 伴河川排水課長

河川排水課、伴でございます。

私のほうから河川分をご説明させていただきます。

次の20分の7ページをお願いいたします。

準用河川改修事業費となります。こちらにつきましては、国の第1次補正予算に伴う増額補正となっております。

準用河川朝明新川では、11月補正後時点で1億1000万円、今回補正で2100万円で、補正後額は1億3100万円となります。準用河川源の堀川では、11月補正後1600万円、今回補正3300万円で、補正後額は4900万円となります。これらにつきましては、年度内の事業完了が見込めないため、当初予算の繰り越し分と合わせた額を繰越明許費として計上しております。

なお、次の20分の8ページ、20分の9ページのほうにその位置図をお示ししております。

以上でございます。

#### ○ 伊藤都市計画課長

都市計画課の伊藤です。

1枚めくっていただきまして、20分の10ページをごらんください。

四日市あすなろう鉄道運行事業費でございます。

先ほどの準用河川改修事業費と同様、国の1次補正予算、経済対策に伴う増額補正となっておりまして、3億7510万円を計上しております。

第三種鉄道事業者として、鉄道施設の日々の維持管理等を行うとともに、老朽化した車両の更新や必要な施設の更新を計画的に行うことで、鉄道の安全運行を図るものであり、平成30年度に予定していた事業のうち、国の補正予算の対象となりました車両設備、電路設備、線路設備の更新等について、平成29年度に前倒して計上するものです。

なお、年度内の完了が見込めないため、同額を繰越明許費として計上しております。

次に、20分の11ページをごらんください。

内部・八王子線基金積立金になります。

四日市あすなろう鉄道株式会社からの今年度の収支につきましては一定額の経常利益が見込まれることから、基金に積み立てる費用として6000万円を計上するものでございます。

次に、20分の12ページをごらんください。

鉄道駅バリアフリー化事業です。

本事業は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、鉄道事業者が行う鉄道駅のバリアフリー化、エレベーターや多機能トイレなどの設置になりますけれども、それに対しての国の補助スキームに基づき、国、県とともに協調補助を行うものでございます。

国との調整の結果、事業が一部見直されたことから、866万7000円の減額補正となっております。

説明は以上です。

## ○ 片山市営住宅課長

市営住宅課、片山でございます。

続きまして、20分の14ページをごらんください。市営住宅整備事業費です。

本事業は、社会資本整備交付金を活用し、高齢者、障害者向けの住戸改修等を行うものです。

国の交付金の内示割れに伴い委託料の減額補正を行うものですが、これに関しましては、自主設計でおおむね対応ができましたので、当初予定しておりました高齢者用三重団地で4戸、それから、同じく障害者用三重団地1戸の改修は今年度中に終了する予定でございます。

続きまして、20分の15ページをごらんください。

石塚町市営住宅建設事業費につきましては、労災安全社会資本総合整備交付金を活用して、石塚町市営住宅の建てかえに伴う基本計画を策定するものですが、法改正などを踏まえて建てかえ場所を再検討させていただくことから、減額補正を行うものでございます。

資料の説明は以上でございます。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより委員の皆さんからご質疑をお受けいたします。

ご質疑ございましたら、お願いします。

○ 樋口龍馬委員

よろしくお願いします。

20分の6の雪氷対策なんですけれども、今ストックしてもらっている塩カルというのは何kg袋なんですかね、1袋当たり。

○ 川尻道路整備課長

道路整備課で扱っているものは1袋25kgでございます。

○ 樋口龍馬委員

多分、キロ単価が一番安いのが25kgになると思うんですけど、市民の人に塩カルとりってきてというのがありますよね。センターとかに置いておいて。

そのときに、25kgやとなかなか持ち運びも厳しいので、単価的に厳しいところが、そんなに不利がないなら、例えば1袋頭10kgとか1袋頭15kgとかというものに変更というのは検討できないんですかね。

○ 川尻道路整備課長

今、基本的には全ての生活道路に融雪剤を散布しようというふうな考え方はございません。主要な道路の橋りょうであったり坂道であったりというところに、基本的には市が業務委託でまくんですが、当然、我々職員も緊急時にはまきに行きます。

実際にセンターさんにも10袋から20袋程度保管していただいております、地域の自治会長さんであったりはその町内の中で危ない坂道であるとか、そういうところにまいていただいておりますという事実はございますし、そういうご協力があつて成り立っているというのは十分認識はしておりますが、今現在でそのサイズの小さいものについてきめ細かく、ちょっと用意しようというのはちょっと考えていないのは現状でございます。

#### ○ 樋口龍馬委員

現状は理解しましたし、別にこの予算をストップしようという考えに基づくものではないんですけども、例えば、センターにストックする分だけは小口のものにするとかということができないのかというのを一旦、また部内で検討していただければということをお願いして終わります。

#### ○ 伊藤修一委員

20分の5ですが、1590万円の減額補正で、これ何件分というか、結局影響を受けるのか、平成30年度予算のほうで回復できるのかどうか、簡単で結構です、また協議会があるので。

#### ○ 石田市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の石田でございます。

通常、狭隘道路の対策費、事業費としましてはいろいろ千差万別ございますが、多くはならしておきますと大体50万前後ぐらいというところが多いと思います。

そういう意味では単純に金額で割りますと30件ほどの部分になってくるのかなというところではございます。

また、後の所管事務調査の、恐らく、お話になっていくとは思いますが、いろいろ工夫もしながら進めておるといふようなところでございます。

#### ○ 伊藤修一委員

また後で、協議会でまた現況を教えてください。

次、20分の15の石塚町の市営住宅の建設費の減額補正、当初で上げているよりまた減額、丸々でゼロ円になってしまっているんですが、いろいろ理由もさっきから、この1年間いろいろ聞いているんですが、今後の予定というのはどういふふうを考えていったらみえる

のか、お伺いしておきたいと。

○ 片山市営住宅課長

まず、基本的には計画に関しましてはおくれがないようにさせていただきたいと考えております。

建てかえに当たりましては、当委員会の中でコスト意識を持つようにとのご意見をいただきました。それは、土地の売却額と、それから、建物の建築コストと認識しております。

現在、建設地をどこにするかは検討中です。また、建て方につきましても、市が建てるのか、民間の力をお借りするのか等、他市はどのような方法をとっているのか、現在ヒアリング中でございます。その結果も参考にしつつ、十分に検討していかなければならないと現在考えておる次第でございます。

○ 伊藤修一委員

ゼロ円になってしまったんやけど、平成30年度はどういうタイムスケジュールを考えてみえるの。

○ 片山市営住宅課長

平成30年度に関しましては、当初予算でも同じように設計額を計上させていただきました。

先ほど申し上げましたように、今現在、どういう方法がベストなのかということで検討いたしております。ですから、できるだけ早く当委員会に、どういうふうな方向性をするのかというのをお諮りさせていただきたいというふうに考えております。

○ 伊藤修一委員

できるだけ早くということで、1年間の時間が結局もう過ぎ去ってしまっているわけですので、その分についてはもう上半期も早々に委員会に報告いただけるようにご努力いただきたいと思います。

以上で。

○ 中村久雄委員長



お願いします。

以上、質疑はよろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、質疑も出尽くしたようですので、これより討論、採決に移ってまいります。

1 議案ずつお諮りいたしますので、よろしくお願ひいたします。

議案第109号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）について、討論のあります方、挙手をお願いします。

(なし)

○ 中村久雄委員長

討論なしと認めます。

それでは、採決に入ります。

議案第109号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費については、討論もございませんので、簡易採決とさせていただきます。

当議案は、議案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

なしと認め、当議案は可決されました。

それでは、議案第109号について、全体会に送る事項の確認をしたいと思います。

全体会に送る事項はございますか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

なしと認めます。ありがとうございます。

[以上の経過により、議案第109号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

それでは、議案第112号平成29年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について、討論のあります方は挙手にてお願いいたします。

なしでよろしいですか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、討論もありませんので、簡易採決により行いたいと思います。

議案第112号平成29年度四日市市都市区画整理事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、当議案は可決することに決しました。

全体会に申し送る事項もございませんか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

なしと認めさせていただきます。

[以上の経過により、議案第112号 平成29年度四日市市都市区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

以上で、議案第109号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、議案第112号平成29年度四日市市都市区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の審査は終了となります。続けてまいります。

議案第116号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正

第8款 土木費

第6項 都市計画費

○ 中村久雄委員長

ここからは、議案第116号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第1号）に係る都市整備部所管部分の審査を行ってまいります。

資料の説明をお願いいたします。

○ 伊藤都市計画課長

都市計画課長の伊藤でございます。

タブレット、先ほどの続きになりますけれども、06予算常任委員会、10平成30年2月定例会月議会補正予算資料部局別、13都市整備部の20分の18ページをごらんいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほどから説明をさせていただいておるので、重複しますところは申しわけございません。この20分の18ページを見ていただきますと、都市計画費、都市計画総務費の1列のところ、マイナス3億7051万円という数字があります。

これはあすなろう鉄道というところがございますして、10ページにその補正の中身の数字を記載させていただいておりますして、20分の20ページに内容を記載させていただいていま

す。

平成30年度当初予算で計上した事業のうち、四日市あすなろう鉄道運行事業費につきまして、先ほど説明いたしました29年度に前倒しして計上する部分について、合わせて30年度当初予算の減額を補正するというものでございます。

説明のほうは以上となります。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

委員の皆様からご質疑ございますか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

質疑なしと判断いたします。

それでは、討論にいきたいと思います。

討論のあります方は挙手にてお願いします。

(なし)

○ 中村久雄委員長

討論なしと認め、簡易採決により採決いたします。

議案第116号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第6項都市計画費につきましては、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、当議案は可決すべきものと決しました。

確認いたします。全体会に申し送る事項はございますか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

[以上の経過により、議案第116号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第6項都市計画費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

以上で議案第116号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第1号）に係る都市整備部所管部分の審査は終了となります。

続けていきます。

議案第98号 四日市市生産緑地地区の区域の規模に関する条例の制定について

議案第99号 四日市市都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う整備条例の制定について

議案第100号 四日市市都市計画法関係手数料条例の一部改正について

議案第101号 四日市市都市公園条例の一部改正について

議案第102号 四日市市都市公園及び公園施設の設置基準等を定める条例の一部改正について

議案第103号 四日市市営住宅条例の一部改正について

議案第108号 市道路線の認定について

○ 中村久雄委員長

ここからは、都市・環境常任委員会として、当委員会に付託されている議案の審査に移ります。

議案第98号四日市市生産緑地地区の区域の規模に関する条例の制定について、議案第99号四日市市都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う整備条例の制定について、議

案第100号四日市市都市計画法関係手数料条例の一部改正について、議案第101号四日市市都市公園条例の一部改正について、議案第102号四日市市都市公園及び公園施設の設置基準等を定める条例の一部改正について、議案第103号四日市市営住宅条例の一部改正について、議案第108号市道路線の認定についての以上、7議案の審査を行ってまいります。

それでは、資料の説明からお願いいたします。

## ○ 伊藤都市計画課長

済みません、都市計画課長の伊藤でございます。

それでは、タブレットのほうですけれども、コンテンツ一覧のほうに戻っていただきまして、05都市・環境常任委員会、12番、平成30年2月定例会議会、08都市整備部追加資料、所管事務調査資料の30分の14ページからが議案聴取会で要求いただいた資料となっております。

1枚めくっていただいて、目次になりますが、こちらは一般議案のいただいた資料の目次となっております。議案ごとに各課長より説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

まず、議案第98号四日市市生産緑地地区の区域の規模に関する条例の制定についてになります。

タブレット、30分の16をごらんいただきますでしょうか。資料は1ページになります。

1の背景では、都市農地の減少や公園等の魅力の低下等が国全体で課題となり、これを受けて生産緑地法の改正がなされ、昨年6月に公布されたものです。

2条例の内容としまして、面積の要件で法により、面積要件が条例により500㎡を300㎡に引き下げ可能とするもので、条例制定後に申請を受け付け、31年中に指定する予定としています。

その下に、参考としまして、都市農地の平成5年からの推移となっておりまして、年々都市農地が減少し、当初の指定から30年を迎える平成34年には210haになる可能性があるということ、推計分を示しているものです。

タブレット30分の17をごらんください。

こちらには都市農地の役割を記載させていただいております。CO<sub>2</sub>の削減と雨貯留能力について、平成29年から34年の5カ年で減少量を推計しているもので、CO<sub>2</sub>で310t、雨水貯水量で18万㎡が減少するのではと推計しています。

一番下段には面積別に、また、田畑別に都市農地、生産緑地と宅地化農地の内訳を示しています。

生産緑地については説明は以上でございます。

## ○ 伊藤建築指導課長

建築指導課、伊藤でございます。

次のページ、タブレット30分の18をごらんいただきますよう、お願いします。

議案第99号について説明させていただきます。

改正の背景としまして、都市緑地法等の一部を改正する法律に規定する建築基準法の一部改正に伴い、関係規定を整備するものです。

改正する条例は四つの条例があり、表に示してございますように、四日市市建築基準法等関係手数料条例及び四日市市特別工業地区建築条例の改正内容につきましては、建築基準法の一部改正に伴う条項ずれの整理と常用漢字の追加等による文言を改正するものです。

四日市市風致地区内における建築等の規制に関する条例及び四日市市開発許可等に関する条例につきましては、常用漢字の追加による文言の改正のみです。

各条例の施行日は、建築基準法の一部改正の施行日にあわせ、平成30年4月1日施行を予定しております。

説明は以上でございます。

## ○ 清水開発審査課長

開発審査課の清水でございます。よろしくお願いたします。

議案第100号四日市市都市計画法関係手数料条例の一部改正についてご説明申し上げます。

タブレットのほうは引き続き30分の19ページのほうをお願いいたします。

1改正の背景です。平成30年度から三重県が都市計画法第37条に基づく建築等承認申請手数料と都市計画法施行規則第60条に基づく適合証明書交付手数料を徴収するを進めており、県内で開発許可事務を行っている四日市市、桑名市、鈴鹿市、津市でも統一した取り扱いを行うために、関係する規定を整備しようとするものです。

次に、2改正の内容です。表に記載のとおり、建築等承認申請手数料は1件当たり5000円、適合証明書交付手数料は1件当たり4000円とします。

この金額は各申請に係る所要時間を求め、人件費を乗じて設定しております。

次に、3事務の内容です。建築等承認申請については、開発許可を受けた開発区域内の土地においては、工事の完了公告があるまでは建築物を建築することが原則制限されます。しかし、施工上やむを得ない場合、例えば、新設の擁壁が予定建築物の基礎と近接するため、同時に施行することが望ましいと認められる場合などにはこの申請を受けて建築制限の解除の承認を行うものです。

適合証明書の交付は、例えば、市街化調整区域で農業従事者が住宅や農業用倉庫を建築する場合、この計画は都市計画法の開発許可等を必要としないといった都市計画法の規定に適合し得ることの証明書を発行するものです。

次に、4周知状況です。

現在、手数料の改正案を今議会へ上程していることを市ホームページで情報提供しています。今後、本改正案がお認めいただけましたら、三重県建築士事務所協会四日市支部など、関係団体への通知を予定しております。

説明は以上です。

## ○ 石田市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の石田でございます。

私のほうからは、議案第101号四日市市都市公園条例の一部改正についてご説明させていただきます。

タブレットは30分の20ページとなります。

現在、平成33年に開催されます三重とこわか国体に向けた施設整備が行われておりますが、この整備に伴い新たに設置する施設、中央緑地フットボール場及び霞ヶ浦テニスコートを位置づけるとともに、廃止されました中央緑地水泳競技場及び中央緑地野球場を整理するものです。

また、あわせて、都市公園法の改正に伴いまして、条項ずれを整理するものでございます。

下の写真については、最近の現地の状況を上空から眺めたものを載せさせていただきました。

次に、タブレット番号が30分の21ページになります。

第102号四日市市都市公園及び公園施設の設置基準を定める条例の一部改正についてで



ございます。

改正点は2点ございますが、まず、1点目は建蔽率の上乗せ対象として、公募対象公園施設を追加するものです。

これは、都市公園法が民間活力による新たな公園の整備手法として公募設置管理制度、いわゆるPark-PFIが創設されたことに伴い、建蔽率の特例措置の対象施設としまして公募対象公園施設を規定するものです。

対象としましては、公園施設の設置基準の建蔽率の上乗せとして、公募対象公園施設がある場合、建蔽率の上限を10%上乗せし、100分の12とするものです。

次に、2点目は、公園施設の敷地面積の制限としまして、運動施設率の基準を定めるものであります。

これは、運動施設率につきまして、全国一律の基準を改め、地域の実情に応じた運動施設整備を可能とするため、国の100分の50を参酌して定めるもので、改正の内容としましては、運動施設率の基準を100分の50と定めるものとなっております。

なお、ご参考ですが、整備が進みます霞ヶ浦及び中央緑地における整備後の運動施設率は、それぞれ約42%、約30%となっております。

私からのご説明は以上です。

## ○ 片山市営住宅課長

市営住宅課、片山でございます。

それでは、議案第103号四日市市営住宅条例の一部改正について、タブレット30分の23ページをごらんください。

市営住宅条例の一部改正につきまして、まず、今回、公営住宅法の改正に伴う認知症患者等の収入申告義務の緩和が1点目、それから、放置自動車への対応について、市条例の独自改正が2点目、以上、2点が今回の条例改正になります。

資料をごらんいただきまして、まず、1改正の背景なんですけど、先ほど申し上げましたとおり、まず、市営住宅の入居者の方に関しましては、年1回の収入申告が義務づけられております。ただし、認知症患者等で申告そのものが困難な方の場合に、今後、市が税情報閲覧できるようにすることで正しい家賃を課すことができるようにすることにより、入居者の保護、不利益の回避といいますか、を可能にしようとするものでございます。

次に、(2) 放置自動車の対策につきましては、表にありますように、既に37台の放置

自動車を確認しておりますが、公営住宅法に放置自動車に対する処分規定がないため、これまで対応ができなかった状況があります。

これに関しまして、条例に定めて、これらの放置自動車の対応をさせていただくということが急務と考えております。

次に、条例改正の内容です。

2 条例改正の内容です。認知症等患者の収入申告がない場合、市が独自に収入状況ができる対象の方は、認知症ほか、そこにございます表のような方々になっております。

確認方法は、例えば、医師の診断書あるいは療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の確認によります。それが難しい場合は、福祉関係者への確認ということも可能というふうになっております。

放置自動車に関しましては、30分の24ページをごらんいただきまして、概略フロー図のように、警告文書の張りつけから始まりまして、最終、保管場所への移動と公示、それから、廃棄物への認定、廃棄処分までの流れを新設するものでございます。

これにより、放置車両への対応を可能とさせていただくものです。

3 施行日に関しましては、認知症患者等の対応は公布の日から、放置車両の処分に関しましては公示期間の6カ月を見まして平成30年10月1日からとさせていただきたいと存じますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

#### ○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより委員の皆様から一括して質疑を受けたいと思います。

#### ○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

議案101号、資料中30分の20なんですが、中央緑地フットボール場でサブグラウンドの部分だけが白樫でくくってあるわけですけども、この東側にあと2面できるかと思うんですが、中央緑地フットボール場として今回定める施設というのはこのサブグラウンドの部分だけでいいという話なんですかね、ちょっと確認させてください。

○ 石田市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の石田でございます。

委員、非常に申しわけございません。実はこの航空写真がこのフットボール場右側にあります今、体育館の建設用に実は上空から撮られたものでございまして、非常に上空から見るとわかりよいというので使わせていただきましたが、実はこの切れ目に、下の、白い縁取りのあるところから下に来ますと、ちょっと黒い部分が少し見えておるんですけれども、こちらが実はフットボール場のBピッチ、Cピッチ、2面目、3面目になってございます。

ちょっとレイアウト的に切れてしまって申しわけないんですが、フットボール場は、その2面も含めましてフットボール場ということになってございます。済みません。

○ 樋口龍馬委員

多分、養生してある白いシートがえらくきれいに見えたもので、囲ってあるのかなというふうに僕が勘違いしてしまっただけですね。

済みません、じゃ、1、2、3面、全部合わせてフットボール場ということですね。

了解しました。以上です。

○ 伊藤修一委員

30分の23の(2)なんですが、市営住宅の敷地内に正当な権原と、これ読んでええの。

○ 中村久雄委員長

そうですね、権原。

○ 伊藤修一委員

ケンゲンって、限りという字と違うの。俺がちょっと、言葉が、国語が悪いでちょっと確認だけしたいんですけれども。

○ 中村久雄委員長

言葉の意味、説明をお願いいたします。

○ 伊藤修一委員

権、原もあるの。ケンゲンって、俺、限りかなと思ったんやけど、ちょっと小学生のレベルやでわからんのやけど。権、原でええの。

○ 矢田用地課長

用地課の矢田でございます。

土地なんかでもよく使われるんですけども、これも権限という意味で、もともとからある権利というのは権原というのはこの権、原、ケンバラとよく行政用語では言うんですが、これもあります。

権限の、限りというのも実際には使われていますけれども、その権限とこの権原とよく似ているんですけども、これはもともとそういう権利があるということで権原というのが正しいということでございます。

○ 中村久雄委員長

読み方としたら、ケンゲンで。

○ 矢田用地課長

ケンゲンで。

○ 中村久雄委員長

正しい読み方ね。

○ 伊藤修一委員

勉強になったんやけれども、もともとある権利というのは正当な権利があるというのか、別にその権原を使わんでも権限でもええような気がするんやけれども、知識があるんやでそうやって使うんかわからんけれども、わかりやすい言葉でも、私が困らんような言葉を使ってもらってもええような気もしたんやけれども。わかりやすい表現をしてもらえると、とっても助かるんやけど、ちょっとこれはもう意見としておきますけれども。

それから、ナンバープレートを持っておるのが34台あるんやけれども、そのナンバープレート持っておる車を、所有者の特定って、やっぱりそれはできやんものなの。

○ 片山市営住宅課長

市営住宅、片山でございます。

ナンバープレートを持ってみえる方に関しましては、照会はしております。ただ、もう既に外国人の方で本国のほうに行かれた方等もございますので、なかなか対応に苦慮しておるとい状況がございます。

○ 伊藤修一委員

そうすると、34台のうち、34台が外国人の人の車やったということがわかったということ、そういう意味でいいんですか。

○ 片山市営住宅課長

済みません、34台全てがそういう状況ではございませんが、そういう状況もあるということですし、現在、照会中のところもあるということでございます。

○ 伊藤修一委員

次に、保管場所で保管するとなっておるんやけど、どこに保管場所があるの。

○ 中山市営住宅課住宅係長

市営住宅課住宅係長の中山です。よろしく申し上げます。

今の時点ではまだ正式には保管場所としてないんですが、一応市内の市営住宅が所有している土地で2カ所ほど想定している土地はあります。

○ 伊藤修一委員

確保ができておるといことやったら、そこへまた移動していくということになると、移動するまた金が要るといこと、それから、最終、廃棄処分をするとなると、その廃棄処分代も当然かかってくるということ、このかかるお金が大体1台当たりどれぐらい見積もってみえるの。

○ 中山市営住宅課住宅係長

済みません、今の時点ではちょっと想定なんですけれども、現時点で道路のほうで、道路法の関係で車の処分をしておる実績がありまして、そこのほうの費用で見させていただきますと、基本的には車、鉄くずとといいますか買い取りというような形もとっておりますので、軽自動車とかですと例えばほぼとんとんぐらいになるとか、若干ちょっと何千円ぐらいの持ち出しとか、そんな形の想定ではおるんですが、今、この審議いただいて、認めていただければ、施行としては10月1日からという形になりますので、フローチャートを見ていただきましても、すぐさまちょっと処分できるというふうにも考えてはおりませんので、平成30年度についてはできる対応をしていきたいというふうに考えています。

○ 伊藤修一委員

そうすると、平成30年度はまあ、一応そういうふうな調査と勧告ぐらいまでですので、予算化的なことについては次年度という、そういうふうな理解でよろしいですか。

○ 中山市営住宅課住宅係長

そのとおりです。

○ 伊藤修一委員

結構です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

ほか、ご質疑ございませんか。

○ 豊田祥司副委員長

済みません、議案の102号について、都市公園法が改正されて条例を変えるということなんですけれども、何か具体的にこの公園に当てはまるものとか考えているものというのはあるんでしょうか。

○ 石田市街地整備・公園課長

まず、PFIのほうのお話かなと思います。二つございますが、よろしいですね。

現状、具体的にここの施設をどういったものでというのは持ってはございません、実は、対象公募施設が進んでいく中では、市場の十分な調査や、それから、業者様、いわゆる事業者さんとの十分な聞き取りだとか調査等が必要になってまいります。

そういったことを経ながらやっていく制度、手法だと考えておりますので、まずは、前回も申し上げたように、都市部の公園が対象となるのかなとは考えておりますけれども、まだ今のところ具体には、ここに何をというようなことはまだございません。

○ 豊田祥司副委員長

いいです。

○ 中村久雄委員長

よろしいか。

ほか、ご質疑ございましたら。

○ 川村幸康委員

例えば、国体やあんなのでようグッズを売るけど、あれはオーケーなの。あんなの何にも許可も要らへんの。

○ 中村久雄委員長

いいですか、石田市街地整備・公園課長。

○ 石田市街地整備・公園課長

市街地整備、石田でございます。

国体もそうですし、現に最近ですと、例えばJFLのサッカーのチームが中央緑地で試合いただいたり、バレーボールのチームが体育館で試合いただいたり、その中では啓発も含めて公営許可をとっていただきまして、その中でいわゆる物販を許可させていただいて、していただいているということはやっていただいております。

○ 川村幸康委員

物販しておるんやろうで、だから、こういうのとは違うということか。この一部改正の、

どうということなの。

○ 稲垣都市整備部理事

今回の制度化されたP a r k—P F I、これについてはそこで利益を上げる、その利益の一部を公園維持管理に還元すると、そういった仕組みになってございます。

ですから、これ今いろいろ研究している最中なんですけれども、例えば国体の整備が進んでいって、中央緑地で例えばカフェをやるかわりに、カフェの周辺も維持管理をそこでしてもらおうと、いろんなそういった形の中でおまかせをしていくというような制度になってございます。

○ 川村幸康委員

想定しておったのは、よくT—シャツとか、何かよく試合すると売っておるのは一時的なものや。これは恒久的なものということか。それと、あと、売店なんかあるわなときどき行くと、そののあれは。あれ何かはもう権利をとるわけ、買うわけ。

○ 稲垣都市整備部理事

公園利用者のための、例えば食堂であったり販売施設であったり、これは公園施設として認められます。原則としてこれは公共が設置することになります。それを、公共が設置するものを例えばここで委託するとか、そういうことはあり得るんですけれども、今回の制度は、要は民間の事業としてやる、そのかわりに一部を開放するけれども、そのかわりにちゃんとその維持管理もしてもらおうという、それが制度化されたということで従来のやり方とは異なっているということでございます。

○ 川村幸康委員

例えば、豊田の体育館、あれができたときは中にたこ焼き屋とお好み焼屋があって、こちに売店があるわな。イベントをするとあそこに移動の車が来てたこ焼き屋やらホットドッグやらクレープを売っておるわな。ああいうなものなの。あれは違うのか。中にも入っておるわな、あれは。

○ 稲垣都市整備部理事



いろんなパターンがあるので、一概にはっきり言えませんが、使用許可、公営許可、先ほど課長が言いましたように、でやっているようなものもあると思いますし、要は公園施設として認めて設置をさせておるといような場合とか、いろんな組み合わせはあると思います。

今回の場合は、それにあわせて公園部分の管理、それを担っていただくということで、公園の管理が市としては軽減されるといったところがついてくるということが少し違ってきているということでございます。

#### ○ 川村幸康委員

俺の聞きたいのは、そうやで、あそこの中央緑地でそんなことをしてくれさという業者があらわれたらそういうことをしていくということになるわけやろう。そうすると、もう初めからそれは想定しておるの、今までつくっておるけど。そういうのももう想定してつくってあるで、準備しておるの。

#### ○ 稲垣都市整備部理事

現段階で場所を想定してつくっているわけではございません。まずは公園の施設整備あった中で、これからそういった可能性について調査をして、やれるようなものであれば、これ当然条例化するということは、やれる可能性があり、やりたいということですので、そういった中で検討して行って、できるものは実現化させたいというふうに考えております。

#### ○ 川村幸康委員

だから、実現化させたいんやったら、後づけでは無理やろうで、今のうちに実現化させるなら計画してやっておかなあかんことやろう。後でもう一遍ブロック割ってどうとかいうことと違うやろう。それはもう考えていなかったの。

というのは何でかという、後で、せっかく新品をつくったのに、また壊したり、管理を受けたり何かするんやったらどうするかということは考えておかなあかんことやで、収益は。そしたらもう先にやっておいたほうがええ、それか、あそこは防災公園やもんできやんのか、都市公園やろう、あそこも。

○ 稲垣都市整備部理事

まず、先ほどこれ、この改正の中で、公園施設の敷地の面積の制限、これを定めております。先ほど課長からもありましたけれども、全体のうちの4割とか、そういった形でスポーツ施設ができていくと。残り6割とか、そういったところはスポーツ施設以外として残っておりますので、そういった部分でこういったものを活用していきたいという考えでございます。

○ 川村幸康委員

俺の言葉が悪いのかな。活用していきたいんやろう。そうしたらもう今のうちにそういう準備はしていないということや。何でせんのやろうなと思って、したらあかんのか。いいんやろう。そうやで、改正してきておると違うの、条例をこうやって。逆に改正せんのやったらええで。

○ 稲垣都市整備部理事

これからの今、検討に入ったところですけども、検討した中でできるものがあればやっていきたいという中でこれは改正をさせていただいているということでございます。

○ 川村幸康委員

そうやで、体育館建設しておるんやで、したらええんと違うかなと思うんやけど、それはせんの。条例だけいじるだけやん。どういうことなんや。

○ 稲垣都市整備部理事

体育館の中でというイメージを持っておられるということ、じゃないですか。

○ 川村幸康委員

全体、全部、中もそうやし外も含めてやけど、どこへ行っても今あるで、そういうものが、都市公園で。便利ええなと思うんや。何にも売ってなくて、飲み物も食べ物も食えやんよりはええなと思っておるで、それならそれで、こうやって改正するのに当たって、今つくっておるんやったら準備してやったほうがええんやろうなと思っておるけど、それは仕事がふえるでか、何やろうな。

## ○ 石田市街地整備・公園課長

実はこれ、成立するには当然、民間の事業者さんがそこで公共の部分も投資いただいて、いわゆる商売が成り立つというのが前提になると考えています。

そういう意味で、建設の計画は以前からできて、中央緑地なんかを見ますと整備は動いているわけなんですけれども、まだ、行政だけではこの計画は進みませんので、これを具体化していこうということになりますと、先ほども申し上げたように民間にご相談したり、実際には一定の条件を付して広く意見を集めたり、そういったことがあって初めて、いわゆるご商売にもなるということが始まりますので、そういったところの受け皿というか、基本的なところを上位の法が変わりましたので、それを受けれるように条例のほうは直させていただきます。

今後、それを持ちまして、機会を見て、どこにどういう企業になるかもわかりませんが、広く意見を集め、意向をとっていくということになっていくかと思います。

## ○ 川村幸康委員

私が思っておるのは、そうすると、例えば、そんなのできてしまってからやったら入れませんやんか、中につくるにしても外につくるにしても、こういうことで。カフェじゃなく、例えば、一番わかるのはコンビニやわ。コンビニあったらええなと思うけど、車で移動せなあかんようなところの体育館、いっぱいあるわけや。一遍、駐車場、遠いところまで車とりに行って、そこからよいしょというぐらいのところでコンビニ買いに行かなあかんような体育館が、大会をやってもようけあるわけやろうが。それから見ると、施設を出やんと中に入ったら便利ええなと思うけど、ここ最近で新しくできたところ、あんまりなやわな、中に入れさせておるのはほとんど。

みんな、私やと柔道の応援に行くと、5分ぐらい離れたところにコンビニ買いに行ったら、歩いて不便やなどは思っておるけれども、中にあればええんやしなとか思うけど、それなら、こんな改正をするんならセットでもう今のうちから四日市体育館の中にできるように準備はできやんだんかなと思っさ。それは教育のほうか、そうすると。どっちのほうなんやろうな。

## ○ 石田市街地整備・公園課長

制度としましては、例えば、四日市病院の中にコンビニがあるように立地はできると思います。今、教育のほうかというお話が出ましたけれども、体育館の中にもしそういったものを立地させて利便を上げたり、使用勝手がよくするというのはやはりその施設管理者のほうで考えていただくことになると思いますが、今このP F I、ほかの実績のあるところなんかも、実はそのエリアの中で、例えば駐車場の一角に出店いただいて、その駐車場のリニューアル、それから、その後の維持管理なんかも持っていただきながら収益を上げていただいて位置づけていただくというようなことができる手法となっています。

これまでの例えばP F Iも、これまでもあったわけなんですけど、10年間、例えば担保する期間を延ばしたりしまして、少しやりやすくしているということがあります。やりやすくするんだけど、そういったところの公がやる部分も、例えばコスト負担をしていただいて出店いただくという制度になっておりますので、少し体育館に直接的に施設管理者が店を持ってくるというところとは少し趣向が違うところではございます。

#### ○ 川村幸康委員

だから、多分、私はそういう間口が広がる制度をつくっていくのかなと思っておるもので、そうすると三滝公園の武道館のところにもコンビニ、あの辺にあらへんかなとか、ドームのあの辺にもコンビニ一つあったら、プールの横ぐらいいあったら便利ええのになと思いながら、役所がやるどころやできやんのかなと思うと、これやと、それでできるわけやろう。できる間口は、チャンスはあるわけやろう、これで。

それは、事業者が言ってきてくれやなあかんというより、行政がある程度誘導せんとできやんわけやろう、こういうところの敷地にこういうのをつくってもええよというのと違うの、違うのか。

#### ○ 稲垣都市整備部理事

済みません、先ほどの資料の30分の22のところ今回のP a r k—P F Iの制度の説明、イメージのやつがあるんですけど、ちょっと下のところを見てもらいますと、従前と新制度というところがあると思います。

従前のところを見ていただきますと、カフェ等の収益施設、これは民間資金、広場、園路等の公共部分、これは公共ということで、こういう形でのものというのは従前からございました。

今回、この制度ができることで、カフェ等の民間施設を事業者がやっていただく、広場、公園等の一部にその収益を充当していく、そういった制度ができていたというようなことでございます。

具体的に言いますと、その収益を充当して維持管理をしていくエリアというところがあるというのが前提としてこの制度は成り立っておりますので、今進んでいる国体の施設整備というのは、単純にそこにつくるつくらないの議論はありますけれども、従来型で公共で施設をつくっているということですので、そのエリア外のところでこの制度を使ってやれるところはないかということについて、現在検討に入ったということでございます。

○ 川村幸康委員

だから、ドームの横の野球場の間ぐらいのところ、あの辺の木やあんなのの剪定はこのカフェがするで、そのかわりここにコンビニどうですかとか、それを公募で募ることが検討に今入ったということ。

○ 稲垣都市整備部理事

そういった可能性とか成立性も含めて、いろんな事例を今研究に入っております。

○ 川村幸康委員

わかった。

○ 中村久雄委員長

よろしいか。

ほか、ご質疑ございませんか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

質疑なしと認め、討論、採決のほうに入っていきたいと思えます。

討論、採決は1議案ずつ諮っていきますので、よろしく願いいたします。

それでは、議案第98号四日市市生産緑地地区の区域の規模に関する条例の制定について

に討論のあります方はご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

討論なしと認めます。

討論もないため、簡易評決により行います。

議案第98号四日市市生産緑地地区の区域の規模に関する条例の制定については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

なしと認め、当議案は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第98号 四日市市生産緑地地区の区域の規模に関する条例の制定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

続きまして、議案第99号四日市市土地緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う整備条例の制定についてに討論のあります方はご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

なしと認めます。

別段、討論もありませんでしたので、簡易評決により行います。

議案第99号四日市市土地緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う整備条例の制定については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

なしと認め、可決することに決しました。

[以上の経過により、議案第99号 四日市市土地緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う整備条例の制定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

続きまして、議案第100号四日市市都市計画法関係手数料条例の一部改正について、討論のあります方のご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

なしと認め、簡易評決により行いたいと思います。

議案第100号四日市市都市計画法関連手数料条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第100号 四日市市都市計画法関連手数料条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

続きまして、議案第101号四日市市都市公園条例の一部改正について、討論のあります方は挙手をお願いします。

(なし)

○ 中村久雄委員長

討論なしと認めます。

討論もないようですので、これより採決を行います。

議案第101号四日市市都市公園条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

なしと認め、議案第101号は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第101号 四日市市都市公園条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

続きまして、議案第102号四日市市都市公園及び公園施設の設置基準等を定める条例の一部改正について、討論のあります方は挙手をお願いいたします。

(なし)

○ 中村久雄委員長

なしと認め、これより簡易採決に入ります。

議案第102号四日市市都市公園及び公園施設の設置基準等を定める条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)



○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、議案第102号は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第102号 四日市市都市公園及び公園施設の設置基準等を定める条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

続きまして、議案第103号四日市市営住宅条例の一部改正について、討論のあります方はご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

討論なしと認めます。

ご異議もないため、簡易評決により行います。

議案第103号四日市市営住宅条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、議案第103号は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第103号 四日市市営住宅条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

続きまして、議案第108号市道路線の認定について、討論のあります方はご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

討論ありませんので、簡易評決により採決いたします。

議案第108号市道路線の認定については、原案のとおり可決すべきものと決つてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第108号 市道路線の認定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

以上で、議案第98号四日市市生産緑地地区の区域の規模に関する条例の制定について、議案第99号四日市市都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う整備条例の制定について、議案第100号四日市市都市計画法関係手数料条例の一部改正について、議案第101号四日市市都市公園条例の一部改正について、議案第102号四日市市都市公園及び公園施設の設置基準等を定める条例の一部改正について、議案第103号四日市市営住宅条例の一部改正について、議案第108号市道路線の認定についての審査は終了となります。お疲れさまでございました。

理事者を入れかえと、それと、休憩をとりたいんですけど、休憩の前に、留保していません議事進行で皆さんのご意見を伺いたいと思っております。

一旦休憩に入ります。休憩に入って、55分再開でお願いします。

15 : 42 休憩

---

15 : 55 再開

○ 中村久雄委員長

再開いたします。

それでは、まず、留保しておりました今後の審査についての議事進行を諮りたいと思います。

皆さんにペーパーが行っておると思いますが、このエコパートナー委託事業の答弁修正に係る今後の審査について提案させていただきます。

まず、皆さんと質疑の中で合意はとれているかなと思うんですけど、所管事務調査、クリーンセンターのごみ処理費用の減免に係る現状について調査をすべきじゃないかと考えています。

その調査した上で、もう一度、再審査について協議をして、環境部の関係部分について再審査をすべきかについて協議すると。それで、その協議の後に再審査を行う場合は質疑等の採決をやり直し、全体会申し送り事項の確認というところに入っていきます。再審査を行わないと決まった場合には、都市整備部の留保しています全体会申し送り事項の確認をさせていただきたいと考えています。

こういう流れでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

これをいつするかということですが、もう大分先も見えてきたところではありますが、もうあすの10時に……。

○ 川村幸康委員

月曜日やね。

○ 中村久雄委員長

ごめんなさい、月曜日の10時に所管事務調査を行うということで、きょうのところは、あと、次から所管事務調査ですので、14と15の追加しました狹隘道路の用地の所管事務調査まで進めたいなというふうに考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

○ 諸岡 党委員

別にそれでいいんですけど、ちょっと私自身、自分自身が何度か委員長を経験させてもらっておって、議会運営というところで非常にこれレアなケースやもんで、ちょっと興味があるもんで確認をしたいんですが、2番の、今ペーパーをもらった、再審査について協議をするというところで、所管事務調査で調査しましたと。それで、多数の人が、これ、もう一回、再審査必要やぞとなったときに、じゃ、再審査で皆さんよろしいですねと諮ったときに、1人でも、いや、あかんと。もう一時不再議やと、1回決まったのでと言った場合、どうなるのかなと思って。全員一致なら問題ないと思うけど、ちょっと議会運営のレアケースとして知っておきたいなと思って、その辺の決め事、ちょっと確認したい。

○ 中村久雄委員長

先ほど、事務局に調べてもらったところで、私が今認識しておるのは、もう全員、その一致が原則だと。

○ 諸岡 党委員

そうすると……。

○ 中村久雄委員長

ちょっと待ってください。

詳しく、事務局から説明願います。

○ 議会事務局田中議事係長

もうこれはあくまでも議会運営の解説本の説明になるもんであれなんですけど、ある本には議決によるとも書いてありますし、ある本には総意で進めることが望ましいというような表現もありますので、こちらも、その方法も含めて、どういう方法、合意とる方法も含めて委員会で決めていただくことになろうかと思えます。

以上です。

○ 諸岡 党委員

そうすると、原則は全会一致で、総意でもう一回やり直しというのが理想だけれども、事と次第によっては多数決で1人、2人反対がおっても再審査に回すこともあり得ると、そんな認識でええわけですかね。

○ 中村久雄委員長

そんな認識ですけど、それを、その場合、場面になって……。

○ 諸岡 覚委員

そうするかどうかは別だけなんだけれども、一般論として、了解しました。

○ 中村久雄委員長

場面になって、また大変になるので。

○ 諸岡 覚委員

今後の参考にちょっと知っておきたいなど。

○ 中村久雄委員長

もう原則どおりいくんじゃないかなと思うんですけど。

○ 樋口龍馬委員

私ちょっと確認したかったのは、再審査を行わない場合で、全体会申し送り事項の確認については都市整備部のみに限られているわけですが、環境部関係部分については、再審査を行わない部分は全体会に申し送るべき事項として、改めて委員会のほうで確認することはできないということではないですかね。

○ 中村久雄委員長

できると思うんですけど、再審査を行わないにしても、全体会送りということ……。

○ 議会事務局田中議事係長

済みません、厳密に言うと、一度審査していただいております後やもんで、もう一回この全

体会のやつをとり直すという確認をいただいたら大丈夫かと思います。

今のままでも、例えば今の審査の流れの中で今問題になっておるのはクリーンセンターのごみ処理の減免に関する問題が焦点になっておると。これの発端がやはり公園の業務管理に関連してその議論が出てきたというのが発端ですもので、発端はあくまでも都市整備部さんの予算審査の中でそのようなものが出てきて、内容としてはごみ処理の減免について、複数の所管にまたがる事項やもんで確認したいという趣旨で申し送るのであれば、何ら整合性はとれていないということはなく、合理的な判断になるかと思います。

以上です。

#### ○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。確認とれました。

あと、もう一点、先ほど休憩時間中に少し理事者に伺っていたんですが、その他報告のあすなろう鉄道についても今回、資料確認すると、A4、1枚なので、時間的にももちろん大きく超えることがあると問題かなとは思いますが、特段、その所管事務調査がスムーズに進むようであれば、その他報告についてもこの場で受けるということもいかがでしょうかという提案をさせていただきたいと思います。

#### ○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。時間の調整を見ながら場合によっては報告までいきたいと思えます。ありがとうございます。

それでは、所管事務調査に移ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

#### ○ 中村久雄委員長

ここからは、平成29年度第3回四日市市営住宅入居者選考委員会が開催されたとのことでありますので、都市・環境常任委員会所管事務調査として説明を受けたいと思います。

資料の説明をお願いいたします。

#### ○ 片山市営住宅課長

市営住宅、片山でございます。

タブレット、そのまま一連で続きになります。最初から済みません、05の都市・環境常任委員会、12の平成30年2月定例会、その中の08、その25ページからが所管事務調査の関係資料になりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第3回目の市営住宅入居者選考委員会を開催いたしましたので、簡単に内容を報告させていただきます。

まず、資料を見ていただきまして、議題の1です。定期募集応募者の選考と抽せん会につきましてご説明させていただきます。

定期募集の状況は、表のとおりとなっております。今回の傾向といたしまして、表の一番左、一般世帯欄からごらんいただきますと、従来のとおり、大瀬古新町の倍率が高くなっております。

次に、その下、今年度から整備し、募集を始めました子育て世帯向け住宅では、計3戸募集をいたしましたが、2戸の募集にとどまりました。また、前回に引き続き、単身者向けの坂部が丘が今回、高倍率に、また、三重団地も比較的高い倍率になっております。

主な応募理由といたしましては、今住んでいる住宅の家賃が高いこと、それから、立ち退き、足が悪く平屋に住みかえたいといった理由が多く、両団地の合計で60歳代が12名、70歳代が4名、80歳代が2名となっております。

高齢者は1階をご希望される傾向がありますので、平屋に人気が集まっているというふうに考えております。

続きまして、30分の27ページをごらんください。

議題2 随時受付団地の募集の状況になります。

上の表は、一番左が平成29年9月末での団地ごとの待機者数、その右が、その後の10月1日から1月末までの追加の申し込み者数、その右は、同じ期間中の辞退者数、その右が同じ期間中の入居者数、一番右が1月末現在での待機者となっております。

1階をご希望の方も少なくなく、なかなか空き部屋が出ないという状況もありますが、待機件数が多くなっておりますので、解消に努めていかなければならないと思います。

ちなみに、今年度末までに4軒、修繕をいたしまして、提供をしていきたいと思っております。来年度も引き続きまして、スピードアップを図っていかなければいけないと思っております。

また、表の下に今回の選考委員会での主な質疑を載せさせていただきました。大瀬古新

町の申し込み状況や随時募集の傾向等について質問があり、状況について回答させていただきました次第です。

以上で説明を終わらせていただきます。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

委員の皆さんからご質疑をお受けいたします。

ご質疑、意見ございましたら、ご発言願います。

○ 豊田祥司副委員長

済みません、説明ありがとうございます。

30分の26ページの、応募をかけているんですけども、応募者数がゼロのところって次回募集になっているんですけど、随時募集に回すとかというのは、ちょっとこれ条件に合わないから随時募集に回せないのか、まだそういうふうに随時募集に回すような感じではまだ行っていないのか、応募なかったら随時募集に回していくような説明を受けたような感じがしたんですけども、その辺のちょっと考え方、教えていただきたいなど。

○ 中村久雄委員長

いいですか、片山市営住宅課長。

○ 片山市営住宅課長

基本的には次回の募集、そこに等と書いてございますが、場合によっては随時の方で、マッチングできればそれも可能かなと考えております。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

○ 豊田祥司副委員長

結構です。



○ 中村久雄委員長

ほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、ほかにご質疑もないようですので、本件についてはこの程度といたします。

続きまして、所管事務調査としまして、狹隘道路後退用地整備事業の状況についてというところで、所管事務調査を行いたいと思います。

資料の説明をお願いいたします。

ごめんなさい、資料がまだです。資料配付ください。

○ 石田市街地整備・公園課長

よろしいでしょうか。済みません、市街地整備・公園課長の石田でございます。よろしくをお願いいたします。

狹隘道路の後退用地整備事業についてご説明をさせていただきます。

まず、事業の状況に先立ちまして、狹隘道路後退用地整備事業、事業自体につきまして、簡単にご説明させていただきたいと思います。

お手元に配付させていただきましたパンフレットの1ページをごらんください。

この事業は、私たちの身近にあります生活道路において中段の図にあります救急車や消防車が入りにくいといったことや日照や通風が得られない、火災時の延焼のしやすさ、避難路としての危険性などや、そもそも歩きにくく自動車も通りにくいといった問題の改善を目指し、四日市市狹隘道路後退用地整備要綱を定め、市民の皆様のご理解とご協力をお願いしながら実施しているものでございます。

次に、2ページをごらんください。

事業のおおむねの進め方が示してございます。

1の事前の相談から始まり、協議申し出書など、いわゆる申請の提出をいただきまして、その後、中心線の確定、後退線の確定や測量、分筆を経まして、整備に係る協議を行ってまいります。

また、この中で助成金等も交付を行っていき、最終的に整備工事の実施といった順で進められます。

次の3ページをお願いいたします。

3ページには、後退の方法などを示させていただいております。

通常、左図のように、中心線を定め、そこから片方向に2mをとり、後退線を決定していきます。

右の図は、河川など、動かすことのできない場合の幅員4mのとり方を示しているものがございます。

次の4ページには、権利の帰属内容に伴う取り扱い及びそれぞれの助成制度を示させていただいております。

上になりますが、帰属には、市に移転する寄附、道路として使用权のみ市に与える無償使用承認、私有のままの自己管理がございます。

下表のように、帰属内容により、助成制度がございます。

助成制度には、測量、分筆の実施に関する助成金15万円、構造物等の除去に関する上限50万円とする助成金、そして、2方向以上の道に接する敷地に対する上限100万円の報償金制度がございます。

最後に、4ページ、それから、5ページには、整備の手法と要綱の抜粋を示させていただいております。

次に、狹隘道路の後退整備事業の状況についてご説明を進めたいと思います。

タブレットのほうをお願いいたします。

タブレットは05都市・環境常任委員会、次が、一番下の12番、平成30年2月定例会議会、次が11番、平成30年3月1日追加資料都市整備部となっております。

この中の2分の2ページをお願いいたします。

こちらに事業の進捗について取りまとめをさせていただいております。

まず、1番でございますけれども、申請、いわゆる協議申し出の数の状況、推移でございます。

平成26年度から平成29年度について、平成29年度は年度の途中ということもございまして、一部推計させていただいて整理させていただいております。以降、29年度は推計値となっております。

ごらんいただいたように、平成26年度が181件、平成27年度が199件、平成28年度が209

件、29年度が推計ですが223件となっております。

次に、2の助成制度の利用数の状況です。

実は、狭隘道路の後退地整備事業と申しますのは、こうした、先ほども説明させていただきました助成制度と、それと、最終的に行う整備、工事に、大きく二つのものから構成されてございます。

2のほうでは、その助成制度における利用数の状況を記させていただきます。

助成制度には、左側でございますが、測量、分筆の助成金、使用物の除去の助成金、それと、報償金がございます。

それぞれの件数、平成26年度、平成27年度、平成28年度、平成29年度におきまして、件数と事業費をお示しさせていただきます。

先ほど1番で申請の状況のご報告を、件数をご説明させていただきましたが、それと、今回、この2番の件数はずれてございます。どうしても事業の性格上、例えば、測量に手間がかかるとか、年度をまたぐ業務になってございます。3番目の整備もそうですけれども、年度間で動くものですから、年度ごとでまとめますと、同一のものにはならないということでご理解いただきたいと思っております。

次に、3番でございます。整備の状況でございます。

これは、整備は交付金による整備を実施してございますけれども、その整備件数と事業費ということでございます。

ごらんのような推移ということになってございます。

最後に、4番目に参考ではございますけれども、三重県に占める本市の交付金の割合をお示しさせていただきます。これは平成29年度のものでございますけれども、三重県全体で1億3044万円の交付額がございます。そのうち、四日市市は5410万円、占める割合については約41%いただいているという状況になってございます。

私のほうからの説明は以上でございます。

## ○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

委員の皆さんからご質疑ありましたら、お願いいたします。

○ 伊藤修一委員

1番の申請件数というのは、これ、累計で見ると。それとも、単年度の申請件数で見ると。

○ 石田市街地整備・公園課長

単年度ごとの申請件数でございます。

○ 伊藤修一委員

そうすると、整備は済めば、例えばもう137件とか98件とか、当然減っていくんやけど、その積み残しというか、残っていった分はどこへ上がってくるの。

○ 石田市街地整備・公園課長

申請を見ていただきますと、年間約200件の申請を大体毎年いただいているという状況を見ていただけたと思います。そして、整備のところですけども、おおよそ100件内外の整備にとどまるということでございますので、現実として未整備の箇所が年間100ずつ積み上がっているという現状はございます。

○ 伊藤修一委員

年間100件ずつ積み残しがあって、さらに毎年200件ずつ出てきておるということは、ここに実態としては、何件積み残しと新規のやつと足すと、せなあかん用事は何件残っておるの。例えば、平成29年度やったら。

○ 石田市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課、石田でございます。

整備の残数ということでした。28に確定したものであれば、平成28年度ということになります。平成28年度で937カ所の整備残がございます。

○ 伊藤修一委員

そういうことが実態を求められておるわけだから、そういう実態がきちっと委員会に報告できるように、やっぱりそういうふうな、していかないと、いわゆる委員のメンバーは、

この数字だけ見たら、もう毎年200件だけが数字が出てくるだけで、積み残しも入れたら900とったら、もうすごい数で、とってもやないけど追いつかんぐらい、いわゆる100件のペイでも追いつかんぐらいの積み残しがあって、100件ずつといたら10年かかるという計算で理解しておらなあかんのか、その辺はどうなんですか。

#### ○ 石田市街地整備・公園課長

実際、この出てきます年間大体200件の申請につきましては、例えば、道路上、支障が出るようなものもございます。一方では、わずか、例えば10cm程度のものもありますので、実はこの937件の中にも内容は千差万別でございます。

ただ、私どもはそういう重要度なども見まして実質100件については対応させていただいておるわけなんですけれども、委員おっしゃっていただいたように、現実的に総数としましては今出てくる中のうちの100件の分を何とか処理させていただいているというところが現状でございまして、例えば、平成28年度は900を超えるものがございましてけれども、恐らく今年度終わりには100件積み上がりまして、件数としましては1000件を超えるものになるのではないかと考えて捉えております。

#### ○ 伊藤修一委員

最後にしますけれども、やっぱりその申請する人、それから、待ってみえる人、もう生物みたいなもので、目の前にある自分ところの屋敷なり、自分のところ毎日見ているわけで、今現状どうなっているか、お宅は何番目ですか、お宅は今こういう状況ですとか、あとお宅は5年かかりますとか、やっぱりきちっと説明してやらんと、いつになったら、1000件の中のうちは何番目やと、いつもそうやって気をもむ人もおるわけで、預かった以上はもうそういう積んでおくわけではないと思うんやけれども、ちゃんと説明責任だけきちっと返したってもらうことだけお願いしておきたいと思います。

#### ○ 石田市街地整備・公園課長

この事業につきましては、用地のだけでなく、交通上の安全であるとかというところも大事な事業になってまいりますので、そういったことも含めまして、できるだけ整理してお伝えできるように努めていきたいと考えております。

○ 中村久雄委員長

お願いいたします。

ほか、ご質疑。

○ 三木 隆委員

ちょっと確認したいのですが、この事業対象が現在、駐車場、空き地などとなっていますが、うちの町内、土塀がたくさんありまして、土塀を引いてもらうと少し余裕が出てくると思うんですけどね、道路の。その辺は対象外になるんですかね。

○ 石田市街地整備・公園課長

土塀につきましても対象となります。ただ、これはあくまでも建築行為に伴って、もともと土塀の中にはおうちが建ってみえるとは思いますが、例えば、蔵であったりもするのかもしれませんが、そういったものを例えば建て直すであるとかというところにあわせて道を広げていこうと。そのところに土塀がありますので、そういうときには対象となってくるということになろうかと思えます。

○ 中村久雄委員長

補足で稲垣理事。

○ 稲垣都市整備部理事

若干補足させていただきます。

今、課長から申したように、家を建てるようになりますと、今4mの道路に接しなきゃいけないということになるので、原則として家を建てかえるときに下がっていただく、その折にそれを助成していくということで制度はスタートしてございます。

ただ、現在、家が建っていないなくてもやはり連続でちゃんと道路がつながったほうがいいじゃないかといったことで、4mの道路が、2m下がって中心から、確保できる場合には、そこも対象にさせていただいておりますので、そういった形で皆さんがということであれば、そういったご相談にも乗らせていただいているという現状がございます。

○ 三木 隆委員

ありがとうございます。結局、土塀も耐震化で今もう皆さん考えておられると思うんですよ。土塀は屋根というかひさしがついておるもので、かなり道路側に圧迫しておるもので、そこら辺もうまく、耐震化とあわせて何とかやれないかなというふうに、これ、それだけ積み残しがあるという中でさらに範囲を広げるというのもちょっとあれなんですけど、各地区内の課題が大きいところ、そこをやっぱり重点的に早めにしていただきたいなど、これは要望でとどめておきます。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

ほか、ご質疑、ご意見ございませんか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

ほかにご意見、ご質疑もないようですので、本件についてはこの程度といたします。

調査ありがとうございました。

それでは、報告事項までいきたいと思います。

都市整備部の最後の項というか、最後ではないんですけど、あすなろう鉄道の運輸実績、第3四半期についての報告事項があるということですので、その報告を受けたいと思います。

資料の説明をお願いいたします。

○ 伊藤都市計画課長

都市計画課長の伊藤でございます。

先ほどの資料から一つタブレット戻っていただきまして、05都市・環境常任委員会、12平成30年2月定例会議、08都市整備部の追加資料というところをごらんいただきますでしょうか。

最後のページ、30分の30、A4、1枚の資料になってございます。よろしいでしょうか。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

## ○ 伊藤都市計画課長

こちらは、あすなろう鉄道に関して各月の委員会ごとに四半期の実績を報告していますもので、今回は4月から12月の9カ月分、第3四半期分の実績となります。（1）輸送人員につきましては、左から定期外、通勤定期、通学定期、合計の順になっていますが、定期外については70万5000人となり、前年比2%の増、平成27年度比3.2%の増ということになってございます。

一方、通勤定期については68万4000人と、前年比1.3%の増となり、少しですが回復傾向にあります。

なお、通学定期につきましては78万人と、前年比9.7%の減、27年度比では20.8%の減と、下げどまりが見られない状況となっています。

合計につきましても、216万9000人と、前年比マイナス2.7%となっております。

次に、収入についてでございますが、定期外は1億4637万4000円と、前年比1.7%、平成27年度比で3.2%の増となっています。通勤定期については前年比0.6%の減、通学定期についても4967万5000円と、10.4%の減となり、合計でも2億8162万円と、前年比1.4%のマイナスとなっております。平成27年度比では0.5%の増となっております。

済みません、それから、もう一つ、議案聴取会の際に報告をさせていただいた中で、市街化区域の区分の都市計画手続を始めるというお話をさせていただきました。そちらについて、追加資料というかこれはご報告だけでございますけれども、タブレット、済みません、もう一度戻っていただきまして、一緒のところの004というところの平成30年3月1日追加配付都市整備部その他報告関係資料、004、済みません、説明が。

こちら、中村地区というところと、四日市港の千歳のところの岸壁の区域区分というお話をさせてもらったものについて、委員のほうから地図が小さくて場所がわかりにくい、追加するところがわかりにくいということを意見としていただきまして、航空写真に、例えば、4分の3ページを見ていただきますと中村地区になってございますけれども、既存の市街化区域に対して赤で今回追加するところ、それから、もう一つめくっていただきますと、四日市地区千歳町の15号岸壁の前に張り出した分のところということで、航空写真をつけさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

済みません、途中で申しわけございません。



○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんからご質疑を、まず、あすなろう鉄道から行きましょうか。運輸実績について報告いただきました。

特によろしいでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

済みません、先ほど来ずっと定期になかなか移行していかない、定期外のところに頼らざるを得ない状況が続いているというようなご報告いただいたところなのですが、ずっと私も言わせていただいておりますように、生活路線としての位置づけであすなろう鉄道を残していこうという運動もあったかに覚えておりますので、引き続き自治会等に要請しながら、場合によっては地域住民の人たちが利用しやすいような特別券なんかも考慮に入れながら活用していただいて、空気を運ぶようなことがないようにしていただくということをお願いして終わります。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

ほかご意見、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

なしと認めます。

それでは、この航空写真で見やすくなったと思いますけれども、これは資料、これによろしいな。

(なし)

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、本件についてはこの程度とさせていただきます。

以上で、あと、全体の予算だけ残して、きょうはこれで終わりたいと思います。

それでは、月曜日、午前10時再開ということで、よろしく願いいたします。お疲れさまでございました。

16 : 28 閉議